

平成 25 年 11 月

関西広域連合議会総務常任委員会会議録

平成 25 年 11 月関西広域連合議会総務常任委員会会議録 目次

平成 25 年 11 月 9 日

1	議 事 日 程	1
2	出 席 委 員	1
3	欠 席 委 員	1
4	事務局出席職員職氏名	2
5	説明のため出席した者の職氏名	2
6	会 議 概 要	2

○議 事 日 程

開会日時 平成 25 年 11 月 9 日
開催場所 関西広域連合本部事務局 11 階 大会議室
開会時間 午前 10 時 00 分開会
閉会時間 午後 2 時 35 分閉会
休憩時間 午前 11 時 58 分～午後 1 時 18 分

議 第

- 1 付託議案（質疑、討論、表決）
 - 第 1 第 9 号議案 平成 24 年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件
- 2 報告事項
 - 第 1 第 38 回関西広域連合委員会等について
- 3 調査事件
 - 第 1 「関西ワールドマスターズゲームズ 2021」の招致について
 - 第 2 今冬の電力需給対策等について
 - 第 3 次期広域計画原案について

○出 席 委 員 (36 名)

1 番 宇 野 太佳司	19 番 多 田 純 一
2 番 今 江 政 彦	20 番 岸 本 健
3 番 家 森 茂 樹	21 番 山 下 直 也
4 番 吉 田 清 一	22 番 中 村 裕 一
5 番 中 川 貴 由	23 番 稲 田 寿 久
6 番 村 井 弘	24 番 藤 井 省 三
7 番 上 村 崇	25 番 重 清 佳 之
8 番 渡 辺 邦 子	26 番 北 島 勝 也
9 番 上 島 一 彦	27 番 竹 内 資 浩
10 番 三 宅 史 明	28 番 曾 我 修
11 番 富 田 健 治	29 番 井 上 与 一 郎
12 番 横 倉 廉 幸	30 番 角 谷 庄 一
13 番 吉 田 利 幸	31 番 高 山 仁
14 番 岸 口 実	32 番 多 賀 谷 俊 史
15 番 山 本 敏 信	33 番 吉 川 敏 文
16 番 釜 谷 研 造	34 番 西 村 昭 三
17 番 日 村 豊 彦	35 番 前 島 浩 一
18 番 山 口 信 行	36 番 安 井 俊 彦

○欠 席 委 員 (なし)

○事務局出席職員職氏名

議会事務局長 佐藤 博之
議会事務局調査課長 樋本 伸夫

○説明のため出席した者の職氏名

本部事務局長	中塚 則男
本部事務局次長	古川 美信
本部事務局次長兼総務課長	村上 元伸
本部事務局企画課長	亀澤 博文
本部事務局計画課長	立石 和史
本部事務局国出先機関担当課長	中谷 文彦
本部事務局参事（資格試験・免許担当）	辻村 雅仁
エネルギー検討会参与	白谷 章
エネルギー検討会課長	小松 直樹
広域防災局防災計画参事	藤森 龍
広域観光・文化振興局長	松村 明子
広域産業振興局長	檜岡 宗吉
広域産業振興局農林水産部次長	鎌塚 拓夫
広域医療局長	小谷 敏弘
広域環境保全局長	森野 才治
広域職員研修局次長	栗山 隆博
広域インフラ検討会企画部会長	野田 寛芳
関西イノベーション国際戦略総合特区推進室長	北野 義幸
本部事務局課長（京都府担当）	古澤 明
本部事務局課長（大阪府担当）	小高 將根
本部事務局課長（兵庫県担当）	田中 孝幸
本部事務局課長（和歌山県担当）	田嶋 久嗣
本部事務局課長（鳥取県担当）	西尾 浩一
本部事務局課長（徳島県担当）	三好 誠治
本部事務局課長（京都市担当）	阿部 吉宏
本部事務局課長（大阪市担当）	間嶋 淳
本部事務局課長（堺市担当）	垂井 究
本部事務局課長（神戸市担当）	藤原 啓

午前10時00分開会

○委員長（吉田清一） 皆さんおはようございます。きょうは、盛りだくさんの議題がございます。最後までよろしく願いいたします。

それでは、これより関西広域連合総務常任委員会を開催いたします。

本日の理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付しておりますので、ごらんお

きいただきたいと思います。

なお、本日の委員会は議事の都合上、2部制にしており、午前の部で決算認定議案、関西ワールドマスタースゲームズ2021の招致、及び、この冬の電力需給対策等を行い、午後の部で、次期広域計画原案を行うことといたします。

また、冬の電力需給対策等については、関西電力株式会社からの説明を聴取するため、後ほど入室いただく予定でございます。

それでは、付託議案の審査に入ります。

本委員会に付託されている議案は、8月定例会提出、第9号議案平成24年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件についてであります。付託議案について、本部事務局から説明をお願いいたします。

村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） それでは、私のほうから説明いたします。

お手元の資料、第9号議案と付箋をつけている資料をお願いいたします。

議案を1枚おめくりいただきまして、平成24年度関西広域連合歳入歳出決算書の資料をつけております。その2ページをお願いいたします。この2ページに歳入の概要をまとめておりますので、ご説明いたします。

表頭の左から5列目、収入済額を記載しております。

1番上、1、分担金及び負担金でございます。これは、各構成団体からの負担金で、5億7,407万5,000円の収入でございます。

次、2段目、使用料及び手数料でございますが、これは、通訳案内士の登録手数料でございます。101万円の収入となっております。

3段目、国庫支出金でございますが、これは、ドクターヘリの国庫補助金でございます。7,719万7,000円の収入でございます。

次の段、5番目、繰入金でございますが、ここは、基金繰入金でございます。財政調整基金からの繰り入れ296万9,000円です。

その次の繰越金でございますけれども、これは、平成23年度からの繰越金でございます。593万7,466円となっております。なお、繰越金につきましては、財政法上の規定から、その2分の1を基金に繰り出しする規定となっております。平成23年度からの繰越金の半分296万9,000円を財政調整基金に繰り出してございますが、これにつきましては、平成24年度中に全額、一般会計に繰り入れをしております。

以上、歳入額の合計は6億6,146万3,562円となっております。

続きまして、3ページで、歳出の概要でございます。

1番上、議会費でございますが、表頭の左から4つ目の支出済額564万4,674円となっております。

2段目、総務費でございますが、主に本部事務局の人件費でございます。そのほか、運営費等でございます。3億3,130万5,713円、うち人件費の負担金は2億5,955万7,557円となります。

3つ目、事務費でございます。

これは各分野局で執行しております事業に関する費用で、平成24年度支出済額3億1,990万4,217円でございます。

その内容について、順次、ご説明いたします。

広域防災費ですが、平成24年度支出済額1,389万4,871円、広域防災訓練など、広域防災に関する費用でございます。

2、広域観光・文化振興費2,570万5,410円、これは、関西国際観光イヤー2012や、韓国、中国へのトッププロモーションの事業など、広域観光・文化に関する費用です。

3、広域産業振興費1,858万4,263円、これは、展示会に関西広域連合のブースを出展する合同プロモーションの実施ですとか、商談会などのビジネスマッチング促進など、広域産業振興に関する費用です。

4、広域医療費2億2,233万6,262円、これは、ドクターヘリ運航補助事業など、広域医療でございます。

5、広域環境保全費でございます。支出済額2,395万3,587円、これは、カワウの生態調査など、広域環境保全に関する費用です。

6、資格試験・免許費1,193万9,659円、これは、平成25年度、今年度の資格試験の本格実施に向けまして、システム開発の委託などを行った費用でございます。

7、広域職員研修費349万165円でございます。

以上、支出済額の合計6億5,685万4,604円となります。最終的に収入済額、2ページの合計6億6,146万3,562円、支出済額6億5,685万4,604円となりますので、歳入歳出差引残額は460万8,958円となります。これは、平成23年度の決算と比較いたしまして、132万8,508円の減額となっております。

なお、以下、事項別、各項目別の概要につきましては6ページ以降に記載しております。私のほうからの説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（吉田清一） それでは、質疑に入ります。ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

質疑もないようでございますので、これで質疑を終わります。

討論に移ります。

討論はありますか。よろしいですか。

これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

採決の方法は挙手によります。ただいま採決に付しております第9号議案を認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長（吉田清一） 挙手全員であります。

よって、第9号議案は認定されました。

ただいまの第9号議案については、11月21日木曜日に開催予定の11月臨時会において、委員長報告を行います。委員長報告については、委員長に一任していただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田清一） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、報告事項に移ります。

去る10月24日に開催されました第38回広域連合委員会の開催概要等について、本部事務

局から報告をお願いいたします。

村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） それでは、私のほうから、第38回関西広域連合委員会の概要につきまして、資料1に基づきましてご報告いたします。

協議事項1点目、今夏の電力需給の検証、この冬の電力需給対策等についてでございます。これは、後ほど詳細にご報告させていただきますが、一番下の黒ぼつですが、この冬、関西電力管内の企業や家庭に昨年並みの節電をお願いすることとしたところでございます。

②中央リニア新幹線全線同時開業に関する要請につきまして、これは、国家プロジェクトとして、大阪までの乗り入れを推進すること、それと、東京、大阪間の全線の同時開業を実現するという事について要請を行おうとしたものでございます。また、関西広域連合と十分、協議されたいという申し入れを行いました。この件につきましては、昨日、11月8日、井戸連合長と嘉田委員によりまして、自民党超電導リニア鉄道に関する特別委員会の竹本委員長ほか、政府関係先に要請活動を行ったところでございます。

③平成26年度の国の予算編成等に対する提案につきまして、夏の提案をベースに時点修正をし提案することとしました。今、詳細の文言について調整中の段階でございます。

2、報告事項でございます。

①関西ワールドマスタースゲームズ2021・関西版マスタース大会についてでございますが、これは後ほど、ご報告、ご説明いたします。

②地方分権改革有識者会議における地方六団体のヒアリング結果等について報告をいたしました。その中で、国直轄国道、及び河川の広域連合の移譲のあり方について、これは、地方への移譲というのは今、検討が進みつつあるわけですが、その際に、広域連合への移譲ということのあり方を、国出先機関PTにおいて検討することといたしました。

③道州制のあり方研究会の第7回の報告を行い、④でございますが、台風第18号災害復旧支援に関する職員派遣につきまして、滋賀県及び京都府のほうから派遣要請がございました。それを踏まえまして、滋賀県には4人、京都府には9人、合計13人を、三重県、奈良県も含めた各府県市のほうから約一年間、派遣をするということが報告されました。

⑤は関西文化の日の実施について概要を報告しました。

裏面をお願いします。

そのほか、⑥在日米商工会議所との協調事業としてのパネルディスカッションの概要、また、鳥取県のほうからは手話言語条例を制定したと、その概要についてご報告されたところでございます。

なお、資料2といたしまして、次の資料になりますが、平成25年度分野事務局等施策運営目標の中間評価をおつけしております。これにつきましても、当日の委員会でもご報告したところでございます。また後ほどお目通しをいただければと思います。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（吉田清一） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして、意見、質問等があれば挙手願いたいと思います。ございませんか。

ないようでございますので、この件に関してはこれで終わりたいと思います。

次に調査事件に移ります。

関西ワールドマスターズゲームズ2021の招致、及び今冬の電力需給対策等を調査事件としております。なお、質疑を含め11時45分ごろまでをめどといたしたいと思っております。

それでは、関西ワールドマスターズゲームズ2021の招致について、本部事務局から説明を願います。

村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） それでは、私のほうから、資料3に基づきまして、関西ワールドマスターズゲームズ2021の招致について、これまでの検討経緯なり、現在の状況をご説明いたします。

資料の1ページをお願いいたします。今回、委員の皆様も新しくふえているということもございまして、当初からの経緯について改めてご報告させていただきます。

1、これまでの経緯でございますが、スイスのローザンヌに本部を置きます国際マスターズゲームズ協会、IMGAと略しておりますけども、のカイ・ホルム会長から井戸連合長宛てに、平成25年7月まで、ことしの7月までに、ワールドマスターズゲームズの開催提案書が提出されたら、2021年大会の開催地は日本に指定したいという書簡が届けられました。これをきっかけといたしまして、関西広域連合委員会の中でその対応を検討してきたものでございます。

3月28日の連合委員会で協議して、その段階ではまだ招致するという事は到底、決定できる段階ではないんですけども、その検討を進めるということ。それと、ことしの8月にイタリアのトリノで開催されます世界大会、これを見てからさらに検討を深めようということで結論いたしまして、その旨を手紙にして会長に返すということといたしました。

4月25日の委員会では、その手紙の中身を協議しまして、7月末までに開催提案書の草稿を提出して、8月のトリノ大会に視察団を派遣し、より高い精度を持ったものにするという返書を発出することとしたところでございます。また、そもそもワールドマスターズゲームズの中身について勉強したところでございます。

5月23日の第33回の委員会でございますけども、ここでは、トリノ大会に平井知事、門川市長を団長とする視察団を派遣することとしたものでございます。

こういった経緯につきまして、5月11日の総務常任委員会でご報告させていただいたところでございます。

次、7月25日の連合委員会では、その開催提案書の草稿の中身を確認いただくとともに、3点、基本は関西広域連合としては歓迎したいということ、2番目として、提出する草稿はあくまで草稿であって、最終的な提案ではないですと。これは、もともと7月末までに提案書が出されれば関西に決定するというのが当初、向こうさんからの提案でしたので、ただ、7月末までには開催提案書は出さないけども、まず、トリノ大会を視察したいということをして3点にしたためて、書簡を発出したものでございます。また、同時にこういう仮に開催するとしても、一過性のイベントに終わらせてはいけないと、きちんと生涯スポーツなりの理念を定着させる必要があるということで、関西版のマスターズ大会の創設についても検討しようということといたしました。

7月末から8月、両団長をトップに視察団を派遣し、カイ・ホルム会長との面談も行ったところでございます。その視察の報告につきましては、8月9日のこの常任委員会でもご報告させていただいたところでございます。

8月29日でございますが、その視察団の報告を踏まえまして、関西広域連合として2021年の関西開催をめざすということを決定し、また、先ほど言いました、一過性のイベントに終わることがないように、関西版のマスターズ大会を創設すること。あと、実際の招致につきましても、関西広域連合というよりも、関西一丸となって進めるということで、官民連携の準備組織を早期に立ち上げるということをご報告したところでございます。

9月21日の委員会で、その官民連携の組織を立ち上げることについて協議し、設置することと決したところでございます。

ここで、トリノ大会の視察概要について改めてご報告させていただきます。資料の15ページをお願いいたします。

別添2とつけておりますが、トリノ大会の視察概要でございます。

平井団長、門川団長をトップに8月1日から3日間、また、一部残留調査も行ったところでございます。

行程につきましては資料添付のとおりでございますけれども、大会会場、運営状況等を視察するとともに、IMGAの会長等と面談し、その際、先ほどの開催提案書の草稿なり、書簡を提出したところでございます。また、トリノ市長等との面談も行いました。

16ページの一番下のほうに、簡単に大会概要を記載しておりますけれども、トリノ大会の場合には、参加者、大体1万9,000人と、また、107カ国からの参加があったというふうに現地では報告を受けました。

その様子でございますけれども、主要駅や会場施設等にいろいろな看板とか、旗とかそういうものが見られ、協賛店にはそういう張り紙をして、誘客に努めているという状況が見受けられました。また、ショッピングや飲食等にぎわっていた状況でございます。

競技会場につきましては、トリノの場合、全て既存施設を活用しております。トリノの場合といいますか、オリンピックとは異なりまして、ワールドマスターズゲームズというのは、そもそも既存施設を使うというのがルールになっておりまして、新しい施設は建設しないという前提での開催ということになっているようでございます。

17ページ以降、そのときの概要、写真等もつけているところでございます。

資料2ページにお戻りいただきたいと思っております。

経緯でございますけれども、9月21日の連合委員会では、準備委員会の設置とともに収支計画案、これは、最終的に申し入れをする際に、大まかな事業規模、こういったものの事業をやるのかということもIMGAに提出する必要がありましたので、その収支計画の枠組み、案について協議するとともに、スポーツコミッション関西が試算した経済効果につきましても報告を受けたところでございます。

その内容につきまして、19ページに資料をつけております。別添3でございます。

収支計画概算と経済波及効果の試算をつけております。ご説明させていただきますと、1番、まず収支計画の概算でございますが、事業規模はどの程度が妥当と考えるかということですが、これは、トリノ大会の視察の結果でありますとか、先催国の概要、あるいは、次期大会の概要等を勘案して、おおむね28億円程度と想定したところでございます。実は、トリノ大会につきましては、700万ユーロ、約9億円ぐらいの事業規模で実施したという報告を現地で受けました。ただ、その結果、やはり準備不足、事務局体制が整わないでありますとか、事前のPRなり、周知活動が不十分であったということで、マスコミ等への露

出も小さく、にぎわってはいるんだけど、大会としてもっと盛り上げることができたのではないかというような点が感じられたところでございます。

また、そういったこともございまして、2009年のシドニー大会は28億円程度、また、2017年、次回のオークランドも28億円程度を考えているということで、少なくともそういう同等規模の大会をやるべきであろうというふうに考えました。以前に滋賀県のほうで招致活動をされたという例がありますが、そのときの事業規模も約20億円と伺っております。そういったことを勘案して、28億円程度と想定したものでございます。

その収入の考え方でございますが、収入は大まかにいって参加料、これは参加する選手の方から参加料をいただきます。それと、ご来場される方とか、いわゆる大会グッズの販売等の収入、いわゆる普通の人たちからの収入と、あと、開催府県市の負担、あと、民間等からのスポンサー収入等々を想定したいと考えております。また、国を初めとする公的な助成制度についても活用するというので、活用なり、制度創出を要請していくということで、それらの4つのところでおおむね1対1対1対1ぐらいで考えていってはどうかと考えております。それぞれの各セクターで7億円程度を確保していきたいと考えております。

支出につきましては、過去の例等を勘案しまして、記載のようなことを考えております。その中には、IMGAへの負担金としまして、500万ユーロも計上しているところでございます。こういったものにつきます波及効果の予測、試算でございますけれども、裏面、20ページに、スポーツコミッション関西のメンバーであります近畿大学経営学部の高橋さんという教授がいらっしゃるんですが、そのチームで試算していただいております。記載のような直接効果なり、1次波及効果等々を含めまして、約140億円程度になるのではないかと考えております。試算の考え方は、これは近畿経済産業局内の産業連関表を使用して、シドニー大会のときの調査結果の1人当たりの消費額をベースに当てはめて再計算したものでございます。実際、選手参加3万人程度、また、家族等を含めて合計6万人程度が関西に来られる。関西といいますか、この場合は、近畿経産局管内ですので、奈良、福井県を含んでいるような換算になりますけれども、そこでそういう前提で試算したものでございます。

恐れ入ります、資料にお戻りいただきまして、2ページでございます。

関西広域連合委員会としては、以上のところまで協議してきたわけですが、それ以降、招致の主体を広域連合でやるんじゃないじゃなくて、準備委員会という官民連携の準備の組織を立ち上げて、現在、その活動を進めているところでございます。第1回準備委員会を9月26日に開催しまして、井戸連合長や各府県の関係者、また、経済界からは森関経連会長や、大商の灘本専務理事等々にご参加いただき、また、各府県の体育協会関係者等にも参加いただいたところでございます。ここで、招致を正式に行おうということ合意いただきまして、IMGAへの正式な申し入れ書を協議し、送付したところでございます。

その内容でございますけれども、恐れ入ります、資料5ページにつけております。ここについては、これまでの調査の結果で確認できたこと、また、正式に下のほう、「ついては」のあたりですが、査察の結果、開催の承認を得られた場合には、関西での開催をお受けすることを正式にお伝えしますということ、それとあわせまして、先ほどご説明いたしました収支計画書についても提出したところでございます。

それがこれまでの検討の経緯でございまして、3ページをお願いいたします。

大きな2番目、現在なり、当面の取り組み状況でございますけども、記載のとおり、現在、IMGAの現地査察が行われております。日程は11月6日から11月13日と。当初、事前にお伺いしていた中では11月10日までを査察として、その後は早目に離日するというふうに伺っておったんですが、何か飛行機の便等の関係もあったようで、13日まできちんと見たいというふうになった経緯がございます。

査察団ですが、カイ・ホルム会長とマリソル・カサド国際トライアスロン連合の会長、この方は、現在の国際オリンピック委員会、IOCの現役のメンバーでもございます。それと、3段目がエルフィンストーンさん、これはバスケットボールの元会長、あと、事務局のお二人という合計5名でお越しいただいております。

行程でございますけども、一部、新聞等でも取り上げておりますが、6日に関西入りされまして、7日から各施設見学を進めております。初日は神戸のユニバー周辺の主要施設、及び、淡路の夢舞台、これは、トライアスロンの会場の一つの例としてごらんいただいたものでございます。また、サッカーのナショナルトレーニングセンターになっております堺市のJ-GREEN堺、こちらのほうをごらんいただきまして、いずれの施設もファーストクラスだとは思っていたけども、実際に見てみると、これは世界クラスの施設として十分、我々の大会にぴったりの施設だというふうな感想はいただいております。8日、金曜日でございますけども、昨日、鳥取県のほうに移動いただきまして、ハワイ夢広場、潮風の丘とまり、これは、グラウンドゴルフということ。コカコーラ・ウエストパークという競技施設群をごらんいただきました。鳥取砂丘も世界ジオパークということでごらんいただくと考えておったんですが、ちょっと時間の関係でごらんいただけなかったと報告を受けております。9日土曜日、本日ですけども、京都のほうに移動いただきまして、西京極の運動公園、アクアリーナ、府立体育館をごらんいただくこととしております。

それで、この3日間を精力的に見ていただいた上で、あす、IMGAの会議がされるやに伺っておりますけども、その中で正式にこれで関西のほうで決まるということになれば、あす、10日に基本合意の調印式を行いたいということでございます。基本合意につきましては資料をおつけしてございまして、9ページでございます。

なぜ、基本合意を早急にやるのかということでございますけども、実は、IMGAのほうからは、この査察の結果、問題がなければ、開催都市契約書を締結したいというふうに言われていました。これは、かなりIMGAのほうとしても、2021年の関西開催というのを早い目に決めてしまいたいという意向が強いようでございます。お伺いしますと、やはりアジアのほかの国、明確には国名はおっしゃいませんでしたけども、トリノ大会の視察なんかのときも、例えば、韓国のチームでありますとか、複数、シンガポールとか、そういうところからも興味を示されているという話は伺っておりますけども、そういったところからやはり、誘致活動という意思表示がされているようでございまして、IMGAさんがおっしゃるには、信用性といいますか、信頼できる開催地という意味では、やはり日本でやりたいというのが強くございます。したがって、早く日本開催を決めましたという事実をつくって、他の国にはきちんと断りたいんだというようなご説明がございました。

そういうことで、11月10日にも開催都市契約書を結びたいというふうに、向こうから提案があったわけでございますけども、契約書の中身が非常に膨大でございまして、詳細な

権利義務関係が規定されております。しかもそれを過去の例でいきますと、トリノ大会のときなんかもそうですが、ピエモンテ州という、トリノ市が入っている州、州との間に契約を結んでいる。となると、関西広域連合と契約を結びたいと向こうが言ってきたんですけども、とてもそんな段階ではないし、権利義務関係につきましても、例えば、スポンサー収入でありますとか、放映権収入、こういったものについてどう配分するかでありますとか、ロゴの使用権といいますか、権利関係のルールづくり、また、先ほど500万ユーロと言いましたが、負担金の支払いのスケジュール、こういったものも明確に規定しているというのが過去の例であったようで、そこまで書きますと、これは、債務負担行為とかそういう問題にもなりかねませんので、到底、そんな段階ではないということで、こちらのほうから、リスクはあったんですけどもお断りさせていただいて、逆に我々のほうから、開催するというところだけを決めればいいのであれば、そのことだけを書く基本合意という形ではどうかという逆提案をしたところがございます。その際、今回、また向こうのほうと何度かやりとりをしまして、最終、右のページ、9ページにつけております基本合意書の案でございますけども、この案で合意ができるのではないかとというのが、今現在のところ、事務的に向こうと合意している内容でございます。

ただ、それにつきましても、感触としましては、もう十中八九といいますか、ほぼ100%これは基本合意に至るものとは考えておりますが、あしたの予定しております調印式の場合でのサインということになろうと思っております。

基本合意の中身でございますけども、まず、一番下、署名人を誰にするかということで、関西側としましては、先ほど官民連携組織として立ち上げました準備委員会の会長の井戸敏三という立場で署名いただくこととしております。また、相手方ですけども、ここにはカイ・ホルム会長と、あと、急遽、ボブ・エルフィンストンさん、正式にロバート・エルフィンストンさんになるんですが、この方も連署されるというふうに聞きましたので、合計3名が署名するということになります。

中身につきましては、冒頭、リード文のところでは、これまでの開催経緯や検討経緯に触れておまして、いわゆる準備委員会の位置づけを改めて相手方にお伝えしたところがございます。中身としては5項目にわたります。

まず、1点目で、関西地域を2021年ワールドマスターズゲームズの開催地としてIMG Aがそれを決定するというのを合意し、また、関西広域連合はそのパートナー、これまで一緒に招致を検討してきた立場として、パートナーであることを了承するというような内容になっております。

名称は、「関西ワールドマスターズゲームズ2021」というふうにしようとするものでございます。

現在、準備委員会でございますけども、これは、実際、開催するということになると、きちんと実行組織を立ち上げていく必要があるということで、この点について、来年の9月末までに今の準備委員会を改組して、組織委員会を設置するというのを合意しようとしております。その際に、関西広域連合は、その組織委員会を全面的に支援するというところがございます。この支援というところがございますが、実は、立候補のガイドラインというのが向こうから示されておまして、本来は、地元の自治体、当局が財政保証してほしい、しろというのが前提条件になっております。ギャランティという言葉で言われ

ているわけですが、滋賀県で招致されたときも、当時の国松知事の名前でそういう保証レターがつけられてはおるんですが、先ほど言いましたように、到底そういう段階ではないし、そこまで約束するわけにはいきませんので、全面的な支援という、サポートという言葉で書いたところでございます。

4点目でございますが、先ほど、先送りをさせていただいた開催都市契約について、向こうは早く、早くと言ってきておりますので、開催都市契約を締結するというところで、それに向けて、準備委員会とIMGAが具体的な協議を行うということを合意しようとしているものでございます。この点、実は私どものほうから当初、提案した内容は、2014年中に締結する内容とか、負担金の支払い時期及び金額を含むという括弧書きはない形で提案していたんですが、やはり向こうとしても早く立場を確定させたいということがございまして、契約締結時期を明記してほしいということがありまして、これから1年強になりますが、来年の12月末までに契約を結ぼうということで、今、合意しようとしているところでございます。

5点目に負担金の額を500万ユーロと明記しております。これは実は、なぜここにこんなことを書いているんだということですが、当初、IMGAからは600万ユーロの負担金を求められておりました。これにつきましては、いろいろ何に使われるんだとか、高いのではないかとかいうような、広域連合委員会の中でもいろいろな意見がございまして、トリノ大会視察の際に、その中身なり、用途について確認し、また、向こうの監査報告書等も取り寄せて中身を確認し、用途そのものは問題はないのではないかと確認したところでございますけども、やはり金額面で高いというのは、もう相手さんのほうにも我々の思いが伝わっておりまして、500万ユーロでどうだというようなことで、これで高いんか、安いんかということですが、今回、2021年大会、第10回大会という記念大会になるということ、初めてのアジア地区での大会になるということで、かなりバリューも高まってくるんじゃないかと。シドニーの組織委員長なんかの感触を見ても、これは非常にいい数字ではないかと。立場的にもいいのではないかとというような感触も伺っております。そういったことも考えまして、じゃあ、500万ユーロかなということで進めているんですが、また、正式には、開催都市契約書の中にこの金額を明記し、具体的な権利義務、債務関係が出てくるわけですが、契約書もまだ先送りしているもので、そこでまた600万ユーロだ、700万ユーロだと言われかねないということもございまして、ここではっきりと500万ユーロでいいですよというのを明記したものでございます。

以上が基本合意書の概要でございます。きょうの査察までの結果、特に大きな問題がなければ、あす、京都の西本願寺さんのほうをお借りしまして、調印式を開催したいという状況でございます。

その関係で、報道関係に、西本願寺の時間や場所をご案内しておりましたところ、きょうの新聞等で早速、いろいろ報道されております。ちょっと十分なお説明ができていなかったことをおわびいたします。

いずれにしても、ワールドマスターズゲームズを将来、成功させていくためには、やはり認知度をどう高めていくか、これによって参加者の数にも大きく影響しますし、企業さんからのスポンサー収入等にも大きく影響する。また、国の支援等を得るためにも認知度を高め、一般の方々にも十分、応援していただくという必要があると思っております。

ので、そういう露出を今後、高めていく必要があると考えているところでございます。

大体、ワールドマスターズゲームズについては以上でございます。

資料4ページにもう一つ考えております関西版マスターズの検討状況について書いております。関西版マスターズにつきましては、現在のところ、関西広域連合の企画調整事務という位置づけで、関西の府県市の体育関係課等々のプロジェクトチームをつくりまして、その枠組み等を考えておりますが、現在、考えておりますのは、実施案は平成26年度からと書いてありますが、大体、各府県市で既に実施している大会に冠をつけると。その際、種目でありますとか、そういったものについては、ワールドマスターズゲームズの内容等ともリンクさせながら検討していくというようなことを現在、考えております。この事務局は兵庫県の教育委員会のほうにPT事務局を置きまして、現在、進めているところでございます。

私のほうからの報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（吉田清一） どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関しまして、私のほうから2つ、質問並びに確認をさせていただきたいと思っておりますし、その後、皆さんからの意見、質問をお受けしたいと思っております。

私からの確認、質問なんですが、まず、第1に、ご承知のように、関西広域連合というのは、構成府県市の議決に基づいた規約がベースに、いわば憲法になっておるわけでございます。その中で事務を進めていただいておりますということなんです。すなわち7分野と企画調整事務といわれるものでございます。この関西ワールドマスターズゲームズ2021というのは、企画調整事務に入ると思うんですが、どこまでが企画調整で、関西広域連合がどこまでかかわっていくのか、この点について理事者の皆さん方の統一した見解を伺いたいのが1点。

もう一つ、先ほど若干説明がございましたように、28億円という大きなお金でございます。これをあす、基本合意書を、井戸知事が関西広域連合長としてもされるわけなんです。そのときに、あるいはまたその後において、契約、あるいは、債務負担というようなものが、先ほどの説明では本契約でないというふうな説明がございましたが、その辺の理解とのかかわりというのを少しお話しいただければと。

以上です。

中塚局長。

○本部事務局長（中塚則男） 今、いただきました2つの点につきまして、私のほうからお話させていただきたいと思っております。

まず、ワールドマスターズゲームズのこの事務についての関西広域連合としてのかかわり方、規約上の位置づけということでありますけれども、3段階で説明させていただきます。

まず、第1段階は、IMGAの会長から、広域連合の長に対して、関西での開催を提案してはどうかという書面をいただきました。この時点から、トリノでの大会を視察し、関西にとってワールドマスターズゲームズを誘致することがいいことかどうかという判断をするところまでは、規約上の企画調整事務ということで、関西全域の各府県、政令市に共通する行政課題に対して、広域連合として調整を行う、そういう観点でかかわってまいりました。したがって、経理面を申し上げますと、トリノ大会の視察について、両団長の経

費なり、私も随行しましたけども、その旅費については、関西広域連合の経費として負担させていただきました。

次に、いよいよそれを開催決定といいますか、正式に誘致するという段階で、準備委員会を立ち上げました。この準備委員会に主体を移しました。ただし、過渡的な形態ではありますが、この準備委員会の事務局機能は関西広域連合で担わせていただくということが、その準備委員会の規約の中で決めさせていただきました。これは、準備委員会、先ほどの資料の中にも名簿がありましたように、関西広域連合としても準備委員会のメンバーに参加をし、さらに、各府県、政令市についても準備委員会のメンバーとして参加する。それ以外に経済界からも参加をいただくし、体育協会からも参加をいただく。さらに学識者2人に入ってください。こういう一つの任意団体ではありますが別の組織をつくりました。

ただ、この組織は非常に事務的なまだ基盤がございませんので、メンバーの一つである広域連合がその事務局的部分を事実上担おうというふうなことをさせていただきました。したがって、これもその事務局機能を担うというところについては、広域連合としてこの準備委員会に参加したというこの点については、第1段階での企画調整事務の継続性がある。ただし、今回の査察の受け入れに要する経費、その他については、これは準備委員会という任意団体のほうでプールする資金でもってお支払いするという形に切りかえさせていただきます。

次に、第3段階として、来年、予定しておりますけれども、実行委員会、組織委員会をつくりたい。これはできれば法人格を持ったものであるのが望ましいとは思っておりますけれども、これについては今後、検討いたしますけれども、その実行委員会をつくった段階では、この実行委員会が全ての正式な契約の主体にもなりますし、実行の企画実施、全ての事業を行う全く別の団体という形で構成していくというふうに考えております。

ということですので、現時点では、関西広域連合のかかわりは、規約上の企画調整事務の位置づけの中で、調整できる限りのことをしておりますけれども、徐々に準備委員会、もしくは、実行委員会のほうに全体の公的責任を含めて移動させていきたいという、今現在は少し過渡期にあるというふうに私たちは認識といたしますか、位置づけをさせていただいているところです。

第2点目の、今後の契約の関係につきましては、先ほど次長のほうから説明させていただきましたし、私も今、申しましたように、実際上の法的効果が生じる本契約、開催地契約については組織委員会という、この別組織、別団体、できれば法人格を持たせたいと思っておりますけれども、この団体とIMG Aとの契約を行う、そういうふうな関係に法関係を構成していくべく調整を図って、約一年間ぐらいありますけれども、内容についても精査した上で進めていきたいと思っています。その間については、我々、広域連合のスタッフがかなり濃厚にかかわりますけれども、できれば、来年の4月の組織の議論についてまた、今後、連合の委員会でも相談させていただきますけれども、準備委員会の固有の事務局というものもできれば設置していければというふうな方向で今、検討を進めているところであります。少し説明が足りなかったかもしれませんが、今、委員長からご指摘いただきました2点について、私からの答弁とさせていただきます。

○委員長（吉田清一） それでは、今の発言、並びに先ほどの説明につきまして、ご意

見、ご質問ございましたら挙手をお願いいたします。

前島委員。

○前島浩一委員　私もこれ、8月の本会議でも質問させていただきました件ですので、非常に興味を持ってこの経緯を見させていただいておりますが、先ほど、村上次長からもご説明いただき、今の委員長のご質問に対して中塚局長からもご答弁をいただきましたが、あえてそれを踏まえつつ、再度、意見として申し上げて、ご意見があれば聞かせていただきたいと思っておりますけど、本来の趣旨である生涯スポーツの普及だとか、あるいは、国際交流の推進という大会の趣旨、あるいは、目的というものについては誰もが賛同するところではないかなと、このように思うんですが、まず1点目、たとえ基本合意書とはいえ、査察の直後、終了直後に基本合意書の調印式を行うという手続上、これは、議会にきょう説明して、簡単に言えばあした承認するよと、こういうことですから、これが本当にやり方として拙速ではないのかなと、これは順次、進めてきているから、当然のことながら、これはもう段階を踏んでずっとやってきているので、議会にも報告しているよと、厳密に言えば、その前日ですよ。それまでの間は、本会議で質問したりなんかはありますけれど、あるいは、途中で経過の報告がございましたが、きょう、本格的に議論するというのは前日になりますよね。それで、なおかつあした、基本合意であるとはいえ、調印式を行うというのは、私はやはり拙速の感を否めないのではないかなと、こういうふうに思うわけでありまして。

それとあわせて、先ほど、村上次長、大変、慎重な表現をされて、いろいろご配慮もいただいているとは思いますが、費用対効果というのも含めて考えていきますと、十分にその辺について、これを見きわめていく必要が大変、重要ではないかなというふうに思います。特に、収支計画案、見込みにもありますけれど、先ほど来、次長も慎重な言い回しでしたが、例えば、民間等、スポンサー等助成、これは全く確定していない、あるいは、公的補助として同じように7億円計上されております。これも国等の支援はまだ固まっても何でもない。こういう中で、やっぱりこれについては、具体的なめどを立てていく必要がまず、収支計画を立てるに当たっては、本当はそれが先ではないかなと、こう思うわけでありまして、それがされていない中で、ある意味、見切り発車ということは、やはり慎重な姿勢が、あるいは議論が当然、必要ではないかなと、このように思うわけでありまして、その辺についても、委員としては申し上げておきたいというふうに思うわけでありまして。

そして、最後に、構成府県市のこの費用負担も7億円、トータルであるわけでありまして、これも見込まれて当然、ある中でやっていこうということです。この中には、残念ながら大阪府さんと、大阪市さんは入っていないわけでありまして、そういう中でこれを進めていこうという計画ですから、その後も当該の住民等に対して、先ほど、認知度を高めていく必要があるんだと、こういうお話がございましたけれど、当然、それがなければならぬと思っておりますし、さらにそれを踏まえて、住民等に対する説明責任を果たしていく必要が当然、あるんじゃないかなと、こんなふうに思うわけでありまして、私は、全体として、きょうのご説明、非常にご配慮いただいている点は理解いたしますが、全体としては、トータル、拙速の感を否めないなという思いをしておることを申し上げたというふうに思うわけでありまして。

○委員長（吉田清一） 中塚局長。

○本部事務局長（中塚則男） おっしゃっていただきました意見の1点目についてですが、本来であれば、基本合意を行う旨を議会のほうできちっと説明させていただいて、その上でご意見等をいただいて、その上で調整すべきという点をご指摘のとおりだと思います。私はその点については謝罪をしたいと思います。

一つ、これは言いわけめいて聞こえるかもしれませんが、相手方のほうとの契約の交渉というのが実はぎりぎりまで続いておりまして、我々としては、債務負担につながるような、本契約につながるようなことはなるべく避ける、先ほど次長が説明しましたことを申し上げて、相手方としては別に、何も悪意があるわけじゃなくて、早いこときっちり決めたいという思いからではありますけれども、詳細な契約を求められました。実は3日間のちょうど6日に関西に入られたその日の夜、神戸のホテルに泊まれたんですけど、その着かれた後、私、お迎えをして、そこで最後の交渉をいたしました。そこで最終的にきょうお示しさせていただいたところで、気持ちよくお互いにこれでやりましょうと、ほぼ1年後になりますけれども、本契約締結に向けてしっかり中身を詰めていきましょうということで握手ができました。そういうことでありましたので、なかなか契約交渉している間、どこまでこの情報、確たる情報を対外的にも、委員の先生方にもお示しできるかというのがなかなか見きわめがつかなかったというところがございます。

やはり、基本合意というのは、口頭だけではなく、何らかの書面でお互いにやるというのが一つの節目といいますか、形としては我々としても、これからワールドマスターズゲームズの知名度を高め、その魅力を8年間かけて高めていく。オリンピック並みとは言いませんけれども、今、全く知名度のない大会でありますから、これを高めていく上でも、マスコミの注目を浴びる、そのために一つの節目をつくるという意味でも、我々としても基本合意書、調印式というのをやりたいという気持ちがありました。そのあたりでぎりぎりの折衝をしていたということ、これは言いわけでありますけれども、事務局としてご説明しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（吉田清一） 村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 2点目の収支計画についての議論でございますけれども、このお示ししております28億円程度というのは、過去のシドニー大会なり、オークランド大会を想定して、おおむね妥当だとは考えておりますけれども、実際の、これはあくまで正式な申し入れ書をするときに、事業規模を示せという相手方からの要請といたしますか、条件というものがございまして、28億円という数字を示したものでございます。おおむね妥当とは考えておりますが、現実にはどういう形になっていくのかということについては、今後、具体的な開催計画を策定する中で、しっかりと積み上げの計画をつくっていく必要があると思います。

その収入の見込みでございますけれども、委員、ご指摘のとおり、まだ民間のスポンサー等につきましても確認できるものでもございませぬし、国の助成等についても今後、要請活動を行う必要があるというふうには考えております。ただ、民間等につきましても、先ほどとの関連もあります、やはり認知度を高めていく、スポンサー参加のメリットというのはきちんと確認できるような形で我々、説明していきたいと考えておりますし、また、

国についても、実はもう既に各種要請活動は行っておりまして、菅官房長官や下村文科大臣、あるいは、昨日もリニアで上京しました折に竹本委員長等にも要請しておりまして、非常に、要するに東京オリンピックが2020年、その前にはラグビーのワールドカップが日本で開催されると。東京オリンピック、パラリンピック、それとこのワールドマスターズゲームズというのは非常に効果的な盛り上げとして非常にいいのではないかと、それと、かつ、我々の感じているところですけども、東京オリンピックをきっかけに全てが東京、東京と、日本に来るにはみんな東京ばかり目が、耳目が集まってしまっているような感もある中で、関西でこういう国際大会を翌年に開くということは、国としてもバランス的に非常によいというふうな意見も頂戴しております。実際、じゃあ、補助金をくださるのかという話はこれからの話になるんですけども、そういったことも十分に一つの突破口にしながら、事務折衝等も進めていく必要があると。また、ぜひ、先生方のお力添えもいただく必要があると思いますので、よろしく願いいたします。

3点目でございます。住民への説明責任でございますけども、これは、実際、負担をしていくということについて、開催府県市の負担ということになりますが、これをどういう形で負担いただくかというのは、現在、いわゆる手挙げ方式といいますか、というのを考えております。つまり、競技を開催すればそこに選手が来られますし、宿泊もされる、飲食もされるということで、それなりの効果も期待できるということになりますので、いわゆる競技を開催するその規模に応じて、その開催地である府県市が経費を負担するというようなことを考えておりまして、どういう競技をどこで開催するかというのは今後、準備委員会なり、主として組織委員会の中で議論していくことになるんですが、その際には、各府県の中でも十分、議論いただいて、どういう競技に手を挙げていくかというのを議論いただく中で決めていきたいと考えております。そういう中で、それぞれの府県市がしっかりと住民との意思疎通も図っていただく必要があるのかなと、府県市の議会ももちろんでございますけども、府県市の議会も含めて、住民との意見を反映させていただくことはできるのではないかと考えておりますし、先ほど言いました、関西版のマスターズ大会、これをできれば平成26年度から創設していきたいというふうにしておりまして、それを継続していく中で、このワールドマスターズゲームズ2021の期待ということも盛り上げていきたい。また、それぞれ国体のときにも各府県、経験があるとは思いますが、単にスポーツ大会だけでなく、いろんな文化面も含めまして、さまざまな関連イベントということも企画していきたいというふうに、そういったものを今後、検討の俎上にあげてく必要があると考えており、そういう中で、住民参加型のいろんな盛り上げ行事等をしていく必要があるんじゃないか、そういう中で十分、理解をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（吉田清一） 前島委員。

○前島浩一委員 先ほど中塚局長が委員長のご質問にお答えになって、規約上のいわゆる企画調整事務に当たるという部分が、準備委員会ぐらいまでは当然、あるだろうと、こういうお話を言われておったと思うんです。私は、準備委員会まで、あるいは、来年の組織委員会設立まで、ある意味、これは勝負だと思うんです。ということは、すなわち、広域連合が責任を持って事務を進めているということでもあるんじゃないかな、このワー

ルドマスターズゲームズは。ということで、実際に組織委員会を立ち上げたら、それはそれが独立してやっていくということにはなろうかと思うんですけど、それまでのことはやっぱり大半、資金計画も含めて、広域連合が事務局を中心にしてやっていくということを中心ではないかなと。それだけに、先ほど来、危惧することを何度も申し上げておるわけでありませう。

費用対効果も含めて、これが結果としていいものになることを願っておる中で、やっぱりスタートするには慎重でなきやいけないという思いを持って質問をさせていただいたわけでありませう。

特に、府県市の費用負担等の問題で、次長からもご説明がございましたが、やっぱり開催の度合いに合わせて負担もしてもらおうと、基本はそれでいいと思うんです。ただ、住民参加という言葉もありましたが、なかなかやっぱり最初にあったように認知度が高まらないと、このゲームズをやるということにそれぞれの府県市の住民の理解と協力度がないと、これはとてもじゃないけど、口で言うほどはうまくいかないということになりかねないので、やっぱりその費用負担を考える、何でそんなものを負担せなあかんねんという話にならないようにしていくためにも、より一層、認知度を高める努力がますますこれから必要になってくるのではないかな、こんなふうに思いますので、それらも含めて強く要望しておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（吉田清一） 答弁よろしいか。

○前島浩一委員 結構です。

○委員長（吉田清一） 次に釜谷委員さん、どうぞ。

○釜谷研造委員 まず、これが何で関西広域連合に向けて提案されたのか。IMGAからしますと、アジアで初めてやと。しかも日本を指名すると。その中で何で関西広域連合を指名されるのか、その経緯なんですね。また、関西広域連合もそういう提案を受けて、これを日本のほうへお伺いをたてたのか、今の話では、下村文科大臣に了承を得たということなんですね。しかし、日本全体のほかの地域にもそういう声をかけた上で、それなら関西でよろしいというふうになったのか、そこらの経緯をちょっとお聞かせいただきたいと思うんです。

○委員長（吉田清一） 村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 昨年の10月10日付の会長からの手紙で、関西広域連合、井戸敏三宛ての手紙で初めて提案されたというのは、これは我々としては実際、そうなんです、なぜ、そうなったのかということですが、これは実はちょっと半分、推測も入るんですが、滋賀県がかつて2009年大会を招致されたときにもかかわっておられた関西経済同友会の中にスポーツコミッション関西という組織がございまして、これは、先ほど試算いただいた高橋教授でありますとか、神戸大学の長ヶ原准教授でありますとか、という学者のほかにも、いわゆるスポーツ関係の関西の企業でありますとか、主要な経済団体でありますとか、そういった方々の入っていらっしゃるスポーツコミッション関西、これは何かといいますと、いわゆる国際スポーツ大会を誘致するための、誘致する活動団体、活動組織、よくフィルムコミッションという名で、映画のロケ地を。

○委員長（吉田清一） 村上次長、もうちょっとコンパクトにまとめて答弁してください。

い。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 申しわけございません。

そのとき、滋賀県のときからかかわっておられた神戸大学大学院の長ヶ原先生がその後もずっと I M G A のほうとはいろいろ調整なり、つながりを持っておられまして、そういうことであれば、関西には関西広域連合という組織があるので、関西広域連合に提案してはどうかというような話になったのではないかと考えているところでございます。

国のほうには、特に国ベースで検討を委ねるということはなく、やはり提案を受けた関西広域連合として、その取り扱いを議論し、今日に至っている状況でございます。

以上です。

○委員長（吉田清一） 釜谷委員。

○釜谷研造委員 例えば、オリンピックでは I O C があり、それで日本の J O C があるわけなんです。マスターズゲームズには J M G A というのはないと。これはやっぱりこういうのをつくって行って、日本としてマスターズゲームズを受けていくような体制を今後、やられると思うんですけど。というのは、これを受けるのは、関西広域連合が受けて、実際に、組織委員会に丸投げするような、ちょっとそんな感じを受けるんですけど。やっぱりもっと関西広域連合が受けたのだから、きっちりそれも責任のある態度に持って行って、やっぱり主催は関西広域連合という、そういうことにせんとちょっと無責任な感じがするわけなんです。

それと、今後、J M G A、これをつくられたほうが私はいいと思うんですけど、そこらの見通し、予定等はどうかでしょうか。

○委員長（吉田清一） 村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 今後の進め方についても、関西広域連合のかかわりにつきましては、先ほど中塚局長のほうからも答弁させていただいたようなことも前提としまして、今後、検討していく必要があると思いますけども、いわゆる J M G A というような組織づくりにつきましては、正直申し上げまして、今のところまだそういう見通しを持っているわけではございません。実は、この I M G A はスイスのローザンヌに本部がありますけども、そのもとにヨーロッパの I M G A でありますとか、アメリカの I M G A というのができてきているというようなことで、実は、I M G A は関西でこれをつくったら、それをきっかけにアジアの I M G A をつくってはどうかというような提案もいただいております。今後、そういったことがどこまで発展していくのかということがございますけども、まず、当面、関西の組織づくりをしていく中で、もちろん J O C でありますとか、日本体育協会等も協力いただくという話はいただいておりますので、そういう中で、今後、組織づくりのあり方についても検討していきたいと考えております。

○委員長（吉田清一） 釜谷委員。

○釜谷研造委員 これはやっぱり関西広域連合から提案して、やっぱり日本 M G A というのをつくるべきだと思いますので、そういうものが公式になって、何か関西広域連合が何か個人的に受けた、ものすごくミクロな感じがしますので、もっと世界的な、マクロ的なものに持っていくために、ぜひ I M G A の組織化をお勧めしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（吉田清一） ほか、ございませんか。

中村委員。

○中村裕一委員　私、個人的にはマスターズゲームズは賛成ですけども、親切に説明をしてくれて内容もわかりましたが、もういよいよ調印をするということは、実質的にもやるという、広域連合の判断だと思っんです。私たち議会はじゃあ、いつ賛成、反対というそのことを表明できるのか。広域連合の事務の進め方、仕事のやり方としては、こういうやり方ばかりだと思っんです。別の団体をつくって、どこかほかの人がやるんですよというような説明の仕方は全くおかしくて、主体的に取り組むべきだと思いますし、それから、1年間の広域連合の予算と同額ぐらいの支出を将来するわけですから、私は、これは基本計画議決条例の対象であるべきだと思いますけども、ないということで進まれているんでしょうか。

○委員長（吉田清一）　中塚局長。

○本部事務局長（中塚則男）　基本計画はここ4年間ぐらいでつくるんですけども、その作成主体は先ほども言いました組織委員会でやりたい、その実行組織でやりたいと考えています。これは、オリンピックもそうなんですけど、スポーツ大会は基本的に東京都が仮に締結したとしても、実施するのはそういう別法人をつくって、しっかりそこで運営していくという、そういうふうな関係になっていますので、形式的には今、私が説明したとおりですけども、実質上、関西の主要な所在地になります府県、政令市が、関西広域連合は、奈良県を除きまして入っていますから、政治的な意味での、行政的な意味での責任主体であることはご指摘のとおりだと思います。實際上、実質的な中心は関西広域連合が事実上担っていくことに私もなってこようかと思っんですので、これは少し法制的な面も議論というか、調整させていただいて、何らかの形でそういう公的な議会の議決を経てやっっていく、関西だけじゃなくて、そういう手法があり得るのかも含めて少し研究させてください。

○委員長（吉田清一）　中村委員。

○中村裕一委員　国体も県がやる時に決議をやります。それから、東京オリンピックのときには、和歌山県は何の関係もないなと思っんですけども、それでも議決をしてくれというふうに頼まれてしまいました。これは、ここで予算を我々が認めたとしても、またかえってそれぞれの構成府県でうんと言ってもらわなあかんわけです。これは知事さんたちはどんどん先にいくけども、後から誰もついてきていないという、この状況は何とかなないと、こういう仕事のやり方というのは、やっぱり広域連合が長くみんなから信頼されてやっっていくためには、こんな仕事のやり方ではだめだというふうに私は思っんです。

○委員長（吉田清一）　村井委員。

○村井　弘委員　ご説明を聞かせていただき、各委員の質疑の中身を見ていまして、私自身も現時点ではやっぱり拙速感、これは流れの拙速感というよりも、相手側との中身にギャップがあるんじゃないかと思っっているんです。先ほどのご説明の中に、向こうは600万ユーロが500万ユーロに、これはネゴシエーションの世界なんでしょうけど、先にギャランティをサポートに交渉しているというのは、これは中身が全然、違っと思うんです。向こうが要求していることとこちら側のこれは。そういう形とギャップがあっのまま、どこかで折り合い点は見つけていただかねばならないと思っんですけど、そういう形でいっちゃうと、向こうが思っていることと、こちらの体制とギャップがあって、この大会の質

まで変わっちゃうんじゃないかと、現時点で思ったりもするんです。それは、僕の一つの懸念と、もう一つは、トリノがうまくいっていなかったということです。トリノの前の大会を見込んで28億円、そうなりますと、トリノの反省点の、トリノの検証、何でトリノがだめになったのか。ただ、先ほどの説明では認知度不足ということで一つは言われていますけど、もっとほかの要因があるかもしれないですし、その辺はきっちりと踏まえていかないと、今回の大会というのは、先ほどもご指摘があるように、そんな簡単なものではないんじゃないかと、こう2つ感じます。お願いいたします。

○委員長（吉田清一） 村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 1点目、ギャップがあるのではないかとというご指摘でございますけども、ある意味、確かにこれまでのところ、IMGAが関西に期待してきた、あるいは、関西広域連合に期待していたものと、我々の進め方ということは、ある意味、それはちょっと思いの違いというのはあったかとは思いますが。

そういったことがあって、向こうのほうからは契約書を提案されたわけではございますけども、それについてはきちんと今回、我々の立場を説明し、基本合意という形でまずは第一歩を始めようということについては、もう向こうも十分、合意できる段階にはきているというふうに考えております。

2点目、トリノ大会の検証でございます。

先ほど、準備不足等もあったのではないかとというのは、これはあくまで査察した結果の印象でございますが、数字的にきちんと検証しているものではございませんが、実際、参加者の声でありますとか、大会運営上の組織の体制でありますとかいったものは十分、説明を受けた上で、IMGAの本部の評価も決してよくはない。あるいは、参加者の選手も喜んではいらなくても、事務局の運営についていろいろ混乱を指摘していたということがございます。こういったことについて、実は大会終了後、一定期間に報告書をまとめるということになっておりますので、そういったものもまとめ上がった段階ではそれも十分踏まえながら、関西大会が成功するように今後、きちんと検討していきたいと考えています。

○委員長（吉田清一） よろしいか。

岸口委員。

○岸口 実委員 先日、IMGAの査察団と懇親をする機会がありました。そこで、やっぱり日本に対する信頼感とか、期待の高さは非常にこう肌で感じるものがありました。そんな中においては、その時々時点の判断といいますか、事務局で最善のご判断をなさってこういう運びになったというふうに私は理解をしています。

ただ、先ほど来、指摘がありますように、拙速感でありますとか、収支の中身がまだ不十分じゃないかと。もう一つは、議会の対応が、やっぱりもう少しうまくやるべきではないのかというように、私もそれはそのとおりでと思います。特に、中村委員がおっしゃったように、それぞれ府県が分担金を拠出するにしても、機運を高めるということについても、やっぱりそれぞれの議会が大きな役割を担うということは明らかでありますから、一つ、あえて申し上げるなら、議会对応は懇切丁寧にしっかりとやっていただきたいということをまず1点申し上げたいと思います。

それから、今回の調印でありますけど、調印を前提にして、もう私は物を言うんですけど、関西マスターズでも、今からどんな競技をやるかということをお決めになっていくと

いうことでありますけれども、当然、その査察団との懇談の中で出た意見が、やっぱり開催国らしい競技と申しますか、日本には武道があるとか、あるいはそういうものも取り入れてはどうかというふうな話がありました。開催国らしい種目をどんどんふやしていくということが、この大会が、トリノが3万人、シドニーが5万人とか言っていますが、これを上回る規模に大化けをしてくるんじゃないかなというふうには私は考えております。この8年間でいかに生涯スポーツとマスターズを一つのキーワードにして活動していくことによって、より大きな成果が上げられるのではないかなというふうに思っております。あえて申し上げるんですけど、今までのいろんな課題についての指摘がありましたけど、ぜひ、調印後は実を取る成果を上げる努力に邁進していただきたいなというふうに思っております。

そこで、さっき申し上げた開催国らしい競技の導入について、どのようにお考えになっておられるのかというのをお尋ねします。

○委員長（吉田清一） 村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） ワールドマスターズゲームズの種目ですけども、約30競技ということになっておりまして、そのうち16競技ぐらいはコア競技として、各大会共通の競技が行われると。残り約14競技程度、これはオプション競技ということで、それぞれ開催国がIMG Aと相談しながらですけども、その競技を決めていくということになっております。

岸口委員ご指摘の開催国らしい、例えば、それこそ武道でありますとか、ニュースポーツなんかもあるかもしれませんし、そういったものについては、オプション競技として、その主眼はもちろん、将来の発展性でありますとか、多くの参加者が見込めるかどうか、また、世界各地からの参加も見込まれるかというようなことが一つの判断基準にはなるかと思っておりますけども、そういったところで開催国らしいスポーツを取り入れるように検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉田清一） 岸口委員。

○岸口 実委員 先ほど来、いろんな指摘が続いておりますけど、その指摘をしっかり踏まえて、全力で頑張っていたいただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（吉田清一） まだまだ意見があろうかと思いますが、このワールドマスターズゲームズに関しては午後の部に回したい。それよりも、ちょっと関電さんが説明に来ていただいておりますので、ちょっと先にそちらに変えたいと思えますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田清一） それでは、山本委員、ちょっとまた午後をお願いいたします。

それでは、これで一旦、ワールドマスターズゲームズ2021の招致のことにつきましては、これでちょっと休憩をしておきます。

それでは、どうぞ入ってもらってください。

それでは、関電の皆さん、大変ご苦労さんでございます。この冬の電力需給の見通しについて、関西電力株式会社から説明をお願いいたします。

○委員長（吉田清一） 松村副本部長。

○関西電力株式会社総合企画本部副本部長（松村孝夫） 関西電力の松村でございます。いつも大変お世話になっております。

それでは、座ってご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、初めに少しこの夏の状況について、簡単にご報告させていただきます。

この夏は記録的な猛暑に見舞われました。お客様のご協力を賜った節電のおかげで、7月1日から9月30日までの期間でいいますと、平成22年の夏の最大電力と比べまして、約11%に当たります約280万キロワットの節電をしていただきました。そのおかげをもちまして、8月22日、気温の上昇と火力発電所のトラブルが重なりまして、厳しい状況となりましたが、何とか、発電可能な設備のフル活動に加えまして、日本卸電力取引所さんからの電力調達をいただき、何とか、皆様方に97%を超える電気使用率の状態を避けることができました。本当にありがとうございました。心より厚く御礼を申し上げます。

それでは、お時間の関係もございまして、早速、この冬の需給見通しにつきまして、お配りしております資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

1ページをごらんいただきます。

このページでは、最大電力想定のお考え方をご説明させていただいております。

1番左の棒グラフが節電をお願いしていなかった、平成22年冬季の実績、2,628万キロワットでございます。この平成22年度の実績と、昨年、平成24年度の実績を比較したものが左から2つ目の棒グラフでございます。平成24年度における節電影響や、気温影響、経済影響等を算出しております。そして、左から3つ目のグラフがこの冬、平成25年度最大3日平均の想定でございます。節電影響は至近に実施したアンケート結果に基づき、大口、小口、家庭別に節電の継続意向を確認して算出いたしました。大口では78%、小口では84%、家庭で81%の継続率という結果を踏まえまして、定着している節電を101万キロワットといたしました。経済影響は、今後の景気拡大を織り込み、昨年度よりプラス17万キロワットといたしました。結果、この冬、平成25年度冬季の最大3日平均電力を2,473万キロワットと想定いたしました。また、需給が逼迫いたしますと、1日たりとも停電は許されませんので、厳冬の気温影響を加味するとともに、最大3日平均を最大1日電力に換算しまして、最大電力を2,576万キロワットと想定いたしました。1番右のグラフでございます。

それでは、2ページをごらんください。

このページは供給力の状況をご説明させていただいております。

この表には、2月の電源ごとの供給力の内訳を示しております。横軸に昨冬の計画時点の想定と、この冬の想定、その差分を記載しております。国の電力需給検証小委員会では、この冬の電力需給対策を検討する前提として、原子力の稼働は計算値に織り込まないと整理されました。よりまして、原子力の欄には、マイナス236万キロワットと記しております。

続きまして、火力の欄をごらんください。

姫路第2発電所の設備更新工事の前倒しや、震災特例の活用による定期検査の繰り延べ等によりまして、火力プラントでは、昨年の冬の計画値と比べまして、プラス103万キロワットの準備をいたしております。

次に、他社・融通についてですが、昨年冬は他電力からの応援融通をお願いせずに計画を立てられましたが、この冬は自社電源のうち、発電可能な設備は全て稼働させましても、最低限必要となります予備率を確保できないことから、他電力からの融通をいただくことで、昨年度と比較しまして、プラス144万キロワット上積みした計画としております。原子力の減少分を自社電源のフル活用と、他電力からの融通によって、何とか2,655万キロワット、予備率にいたしまして3%を確保できた状況でございます。

それでは、3ページのほうをごらんいただきます。

先ほどのページでは2月の状況を詳しくご説明させていただきましたが、1月につきましても、何とか予備率3%を確保できる見通しでございます。

それでは、4ページをごらんください。

この冬の節電、省エネルギーのお願いと需要側の取り組みについてご説明させていただきます。

今冬、当社管内では、電力を供給する上で、最低限必要な予備率3%を確保できる見通しでございますが、需要の想定におきましては、定着した節電分として101万キロワットを見込んでおります。そのことから、この冬につきましても、ご無理のない範囲で引き続き節電・省エネにご協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

主な取り組みにつきましては、下段に記載のとおり、この夏同様に、お客様のご負担を極力軽減しつつ、効率的、効果的なピーク抑制対策につきまして、引き続き取り組みを進めてまいります。

最後に5ページをごらんください。

このページは、この冬の電力需給情報のホームページへの掲載についてご説明いたします。

この冬につきましても、この夏と同様、電気予報をホームページにて掲載する予定でございます。皆様方にご理解、ご協力をいただきながら、この冬の需給対策を進めてまいりたいと存じます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ですが、以上で私からの説明を終了させていただきます。

○委員長（吉田清一） ありがとうございます。

次に、関西広域連合エネルギー検討会から白谷エネルギー参加がお見えでございますので、ご説明をお願いいたします。

○エネルギー検討会参加（白谷 章） 白谷でございます。

資料5をお願いいたします。

まず、この夏の電力需給実績について、ご報告いたします。

この夏の電力需給につきましては、4月に検証を行いました時点では、最大需要見込みは2,845万キロワット、これに対して、供給力は2,932万キロワットを見込めるといたしまして、期間を通じて最低限必要な予備率3%の確保が可能としていたところでございます。これに対する実績でございますが、真ん中のグラフでございますように、この夏は非常に暑く、特に8月7日から23日までは17日間も連続で大阪の最高気温が35度を超えたという状況でございました。ただ、幸いなことに、その真っ盛りが土日とお盆に重なったということもございまして、8月19日から23日にかけて、2,700万キロワットを超える日が続いたものの、最大需要は8月22日の2,816万キロワットで、当初、最大需給を見込んでいた

2,845万キロワットを下回ったこともございまして、期間を通じて逼迫という状況には至らなかったということでございます。

1 ページの下のほうの（2）に最大需要が見られた8月22日の状況について記載しています。この日は最高気温が37度を超え、14時台に需要が2,816万キロワットにまで達したのですが、さらに次の2ページに書いてございますように、舞鶴と南港の火力発電所のトラブルと重なり、関西電力においては、卸電力取引所や他電力からの追加調達を受けて、供給力を確保したという状況でございます。

2 ページの下の（3）に9月の大飯原発停止以降の状況を記載しています。この夏稼働していましたが大飯原発の3、4号機、2機のうち、3号機は9月2日から、4号機は9月15日から、定期点検のため、順次、停止いたしました。2つ目の丸のところに書いてございますとおり、9月前半の最大需要は13日の2,486万キロワットと、この時期の見直し検証の際に見込んでいました最大需要2,764万キロワットを下回っており、また、その後は気温の低下とともに需要も下がっていき、電力需給は安定していったということでございます。

3 ページには、関西広域連合と関西電力が取り組みました夏の対策を記載しています。関西広域連合では、7月から9月の平日について、ご家庭や業務系に対して、平成22年夏比9%削減を目安にして、無理のない範囲の節電の呼びかけや、お出かけキャンペーン、率先取り組みなどを行い、また、関西電力においても、節電、省エネのPRなどの取り組みが行われました。

4 ページには、この夏と平成22年夏とを比較した節電実績について記載しています。先ほど、関西電力からもご報告がありましたが、真ん中の図は、14時から15時の横軸に最高気温、縦軸に最大電力を示したもので、上のカーブと、その周りの小さな点が平成22年度のデータ、三角が昨年度のデータ、丸がことしの分で、丸のうち赤く塗りつぶしたのがこの夏のデータということになります。この夏は、平成22年夏に比べて11%の節電実績が見られたということでございます。

続きまして、関西広域連合としてのこの冬の電力需給の検証結果と対策についてご説明いたします。

5 ページをお願いいたします。

この冬の見直しにつきましては、先ほど、関西電力からもご報告がございましたが、広域連合においても、専門家の先生方に意見を伺いながら検討を行いました。その結果は資料の5ページに示しておりますとおり、考え方や数字は妥当なもので、供給力のほうは原発をゼロとしておりまして、他電力からの融通など633万キロワット、火力1,565万キロワットなどで、合計供給力は2,655万キロワット、需要のほうは、節電が101万キロワットが定着していると見込んだ上で2,576万キロワット、これで最低限の予備率3%を確保するというものになってございます。これらの結果から、電力需給が逼迫するおそれは低いと考えられますが、需要量の中に定着していると見込んでいる節電量が含まれていることや、発電施設の大きなトラブルを想定したものではないということ、さらには、他電力から融通を受けて、最小限必要な予備率3%を確保しているというものであることなどから、関西広域連合としては、5ページの下の方の枠内に書いてございますように、この冬についても、特にご家庭や業務用、すなわち民生部門について着実な節電・省エネの実施を呼びかける

ことと、関西電力に対してトラブルリスクの低減などを求めていくといたしました。

6ページから9ページにはこの部分の詳細を記載してございます。

資料の10ページをお願いいたします。

資料の10ページと11ページに、10月24日に広域連合委員会において決定されました、広域連合としてのこの冬の電力需給対策についてを添付してございます。繰り返しになりますが、この冬の電力需給は逼迫するおそれは低いと考えられますが、これは一定の節電が定着しているという前提、さらに、発電施設が大きなトラブルなく稼働するという前提のものでございます。

そこで、まず1といたしまして、ご家庭、業務系に対する節電のお願いとして、12月から3月の平日の9時から21時について、昨年と同様の着実な節電の実施をお願いするとしています。具体的なお願いとしては、エアコンの適切な温度設定、小まめな消灯などの無理のない節電を着実に実施してくださいというものです。これらは、昨年と同様の取り組みのお願いということで、鍵括弧の中にございますように、昨年と同様に平成22年冬と比べて6%削減が目安と示してございます。エアコンなどの温度設定などをやっていただきますと、この目安の達成は可能というものでございます。なお、留意事項といたしまして、産業活動やライフライン、都市機能の維持や健康上の支障のない範囲の協力節電をお願いするというふうにしています。今後、これらをもとに、チラシなどによって、ご家庭などをお願いしていきたいと考えています。

2に関西電力への要請内容を記載しております。

火力の巡回点検の強化などトラブルリスクの低減、最大需要の抑制につながる取り組みの推進、それに需給が厳しくなった場合は、追加融通を受けるなど万全を期すこと、その一方で、コストを安易に利用者に転嫁しないよう最大限の努力を行うとしています。

説明は以上でございます。

○委員長（吉田清一） それでは、関西電力、そして関西広域連合エネルギー検討会の説明に対しまして、どうぞご意見、ご質問がございましたら、挙手願います。

前島委員。

○前島浩一委員 今、ご説明をお聞きして、特にエネルギー検討会の検討会議のご説明の中で、最後の委員会としての見解として、留意事項の中に、関西広域連合としては、関西の県民や、事業者の皆さんの省エネ型ライフスタイルへの転換に向けて、継続して節電、省エネに取り組んでいただけるよう幅広く啓発活動を行うということなんですが、先ほど関西電力さんのご説明では、比較的無理のない範囲で引き続き節電、省エネにご協力をお願いしますというご説明であったというふうに思うんです。それだと、若干節電することに何も文句を言っているわけじゃないんですけど、ちょっと多少、温度差があるかなと。要は、私の勝手な判断、主観かもしれませんが、関西電力さんは、ある程度、定着しているから、余り無理のない範囲で節電は引き続きお願いしたいと。ところが、エネルギー検討会のほうは、やっぱり節電に向けて、さらに一層、幅広く啓発活動を行っていく、こういうことで、節電することが悪いと言うてはおりませんけれど、その辺ちょっと雰囲気、ニュアンスが若干、受け取りが、私個人の考えかもしれませんが、違うんじゃないかな、こういうふうに思うんですけど、特にそちらをお聞きしたいんですが。

○委員長（吉田清一） 答弁者は誰を指名しますか。

○前島浩一委員 エネルギー検討会。

○委員長（吉田清一） 白谷エネルギー検討会参与。

○エネルギー検討会参与（白谷 章） ご指摘ですけれども、基本的には同じ考え方と
思っております。今回、お願いする内容につきましては、その内容のところに書いてござ
いますように、エアコンの適切な温度設定や小まめな消灯、OA機器の省エネ設定という
具体的な取り組みでございます。これにつきましては、ずっと以前から省エネなり、節電
というのをお願いしてきていますので、その範囲を着実にやっていただきたいという内容
でございますので、申し上げていることは同じだという認識でございます。我々としては、
こういう無駄な電力使用というのをやめていきましょうということで、それがまずは省エ
ネ型ライフスタイルというものの基本だと思っておりますので、それを着実にやってい
きましょうというのがその内容でございます。

○委員長（吉田清一） よろしいですか。

前島委員。

○前島浩一委員 結構なんです、要は、大分ライフスタイルの中に定着してきた節電、
これは夏も冬もみんな大分定着してきたと思うんです。それをあえてまたこういうように
言われるということは、検討会としては、さらに一層の節電をという印象を受けたもので
すから申し上げたわけでありまして、その辺、余り変わらないで、幅広く啓発活動をどん
どんまたやっていくよということではないんですかね。

○委員長（吉田清一） 白谷エネルギー検討会参与。

○エネルギー検討会参与（白谷 章） 基本的に我々としては、省エネ型ライフスタイ
ルへの転換ということで、こういう省エネの啓発というのはずっと継続して続けていくべ
きものだと思っております。今回、この対策についてということでまとめておりますの
は、先ほども少し説明いたしました、この冬の電力需給については、基本的にこれは節
電が着実にされることと、火力のトラブルがないこと等々を前提としておりますので、それ
をさらに確実に実施していただけるという思いを込めて、そういうのをまた活用しまして、
そういうライフスタイルの定着に向けた取り組みを続けていっていただきたいなという考
えでございます。

○前島浩一委員 啓発活動はするんですか。

○エネルギー検討会参与（白谷 章） 無理のない節電をやってくださいという啓発活
動をすると。やっていきます。

○委員長（吉田清一） ほか、ございませんか。

安井委員。

○安井俊彦委員 関西電力さんにお聞きしたいんですが、今、原子力を除いて、いろん
な努力をしながら、何とか節電していただいたら乗り切れそうだという見通しをいただ
いた、これは敬意を表したいと思うんですが、府民、市民、県民から見れば、電力の供給と
いうのはこれは国家のシステムなんですけれども、御社に頼っておると、1社に頼ってお
るという前提の中に御社は、市民、県民、府民に対して、完全に安定した電力の供給を、
エネルギーの供給をなさねばならないという義務が、また、そういうために1社に任せて
おるという国民的な期待もあるわけです。

その中で、御社として、薄氷を踏むような思いでの報告をいただいているんですが、御

社としては、これは絶対、多少のハプニングはあっても、絶対、大丈夫だという、電力の供給ということについて、そういう見通しというものを持っておられるのかどうか。

例えば、今、国家の考え方で、原子力を入れたらいかんということになっているんですけど、原子力を除いて、それがやり切れるのはどれくらいの余裕、安全率を含めて、どういう見通しを持って、どういう計画を持っているのかということが一つ、それから、きょう、いただいた報告の中で、他社からの援助とか、あるいはまた、自分たちのいろんな工夫とかいう知恵を出しながらやっていって、何とか乗り切れそうやということですが、そういう形で、やはり御社としても相当な社内での経費の節減をしてくださっていると思いますが、電力の値上げというものがやっぱり考えられるのではないかと思います、その見通しについて、あるいは、これは大丈夫だから、当分、ずっと値上げしませんということをお考えなのかどうか、その辺、この2点ちょっと。

○委員長（吉田清一） 松村副本部長。

○関西電力株式会社総合企画本部副本部長（松村孝夫） 先ほどおっしゃられました今回、冬の需給についてのご説明でございます。

原子力につきましては、ご案内のとおり、今、規制委員会のほうに、私ども、申請をしている途中でございます、国の委員会のほうでこの冬には、原子力については供給力に入れずにとということで、検討させていただきました。私ども、これで、今の状態で持続可能であるとは思っておりません。今回は、私ども、皆さんに定着された節電をお願いした上で、他電力、60ヘルツの中西日本で余裕がございましたので、それを頂戴して、何とか最低限の予備率を確保したというのが現状でございます。絶対という言葉はございませんが、もちろん、火力のトラブルとか、いろいろそういうような気候の変動とかございますが、まだそれでも中西全体で言いますと、実は5%予備率がございまして、430万キロワット予備がございまして、そこまですべては思いませんけれども、そこまでの予備は持っております。そこまですべて我々精いっぱい火力のトラブルが起こらないように、日々の点検をさせていただいて、できる限り精いっぱい頑張っていきたいというのが現状でございます。

原子力につきましても、火力発電所は特例で定検を延長させていただいておりますけれども、春と秋、原子力が動いていますと、火力発電所4基ぐらい定検ができますが、動いてないと2基しかできないとか、火力につきましても、いつまでもこの状態が続くと、大変、厳しくなるとお思いますので、私どもはやはり、皆様に電気のエネジーのご心配をかけることのないように、安全とお認めいただいた原子力はやっぱり動かさせていただきたいと、全体的なエネジーの観点からそのように思っております。

それと、もう一つ、料金のお話、2番目に頂戴いたしました。原子力が今回、両方、高浜3、4号、大飯3、4号が再稼働がなかなかいかなりますと、会社の財務的に厳しいのはこれはもうご承知のとおりでございます。私どもも電気料金の値上げを申請させていただきますときに、約千五百億円の効率化をご提案しました。その後、国のほうから470億円のさらなる効率化の指示がございました。それに伴って私ども精いっぱい効率化をしております。大飯3、4号、高浜3、4号、今年度、下期、動かなくなると燃料費を含めまして約二千億円ぐらいは厳しくなるかもしれません。我々、精いっぱい、ほかのさらなる効率化も含めまして、今の料金でいけるように努力していく所存でございます。今はそのようなつもりでおります。

○委員長（吉田清一） 安井委員。

○安井俊彦委員 一つには、今現在、予備率5%を確保できているということなんです、じゃあ、これからの見通し、それから、今までを含めて、5%というのが、これが今までの水準であったのか、それとも、御社としてどれくらいの予備率を持っていくということがいいのかという、その辺をちょっと数字で教えていただきたいというのが一つ。

それから、何か決して揚げ足を取ったりする気はないんですが、お聞きしていますと、原子力を認めなかったら値上げするぞというような、そういう聞こえ方になるんですが、決して御社を非難しているのではないんですが、そういう意味では、それは確かに影響があるんでしょうけれども、その辺については値上げをせずに何年間頑張れるという見通しがあるのかどうか。あるいはまた、それが私の質問でありますし、それから、予備率の問題については特に大事なのは、予備率がどれくらいあるとか、それが安定して、御社としての義務を十分その期待に応じて果たしていきますよという姿勢が、関西地区における企業誘致にもつながってくる。それから、行政の計画にもつながってくるわけです。非常に大事な点なので、その点についてもう一度お願いしたいと思います。

○委員長（吉田清一） 松村副本部長。

○関西電力株式会社総合企画本部副本部長（松村孝夫） 予備率につきましては、最低限必要な予備率は3%でございますけれども、それ以外にやっぱり電源の離脱、それから、気温の急上昇を含めまして、予備率が4から5%、それに上乘せがあるのが一番我々、持続可能な予備率だと思っております。そういうことで、私ども、今まで従来、震災前では、私どもとして7から8%予備率があるのが一番、持続可能で安定した電気をお届けできる予備率と考えております。予備率につきましてはの数値のご質問はそのとおりでございます。

2点目は、私の説明の舌足らずで誤解を招きました。本当に申しわけございません。原子力とその料金と事実を述べまして、原子力がないのと料金と直結したご説明になっておる、そういうふうにお聞きいただき、本当にまことに申しわけございません。原子力につきましては、安全とまず審査をいただいてからということになっております。料金につきましては、今、ここで今のままの状態でもずっと頑張れるということで、我々、臨んでおりますということしか今の現状では言えません。そのようにお含みおきいただければありがたいと思います。

以上でございます。

○委員長（吉田清一） 安井委員。

○安井俊彦委員 今のところ、今期については予備率5%でやっていけますということで、理想を言うならば7%か8%です。だから、私たちが愛する関西電力が7%、8%も予備率を持った、市民に対してその義務を果たしておるということを今後、期待したいんですけれども、しかし、原子力を除いて5%が確保できるということになると、原子力発電の存在のいかんということがやっぱりまた問われてくるのではないかと思います。その点についてちょっと意見がございましたら。これを最後の質問にします。

○委員長（吉田清一） 松村副本部長。

○関西電力株式会社総合企画本部副本部長（松村孝夫） すみません。私のちょっと舌足らずなところがございました。

今回は他電力の皆様から融通もいただいて、それで予備率3%でございます。委員のほ

うから先ほど企業誘致のお話もございました。本当に私どもとしては、自分が融通を受けなくて3%予備率を持っているのが一番ベストだと思っておりまして、それに持続可能で安定して電気をお届けできるのは、自分の1社で7から8%、予備率を持っているのが一番正常な状況とっております。

今回の、先ほどの説明で5%と言いましたのは、60ヘルツ全体でのことですので、まだまだ本当に企業誘致も考えまして、関西エリアの皆さんに電気を安定してお届けいただけるには、関西電力で予備率が7から8%とっております。そのように我々、日々努力していきたいと思っております。

○委員長（吉田清一） 最後の西村委員さん。

○西村昭三委員 6ページの平成22年度と比較して、平成25年度の冬ということなんですけども、算出方法の経済影響等、これは平成22年度と今度は平成25年度ですけど、経済影響等によるのはゼロ万キロワットということは、経済が浮上していないというふうな解釈にとれると思うんですけども、この数字が動く場合、例えば、何十万キロワットとか動く場合は、どういう基準になれば動いていくんですか、それだけちょっと教えていただきたいと思っております。

○委員長（吉田清一） 森部長、どうぞ。

○関西電力株式会社地域エネルギー部長（森 望） 関西電力の森でございます。

経済影響についてのご質問ということでございます。

6ページとおっしゃったのは広域連合さんのほうのエネルギー検証のほうの表のことをおっしゃっているんだと思っております。同じことを我々としても経済影響について、今回の見通しを立てさせていただいております。

我々の資料のほうでいいますと、1ページの棒グラフが並んでいる中に書かさせていただいておりますが、この棒グラフの下の大きく吹き出しを書かせていただいている右側に②-2、経済影響の見通しということで書かせていただいております。ごらんのように、平成24年から見ますと、プラス17万キロワット上向きにというふうに想定しております。これは、関西地域の経済指標、あるいは、それぞれ個別のお客様の動向を我々なりにお聞きしておる中で、数字を想定しております、このような見通しを立てさせていただいているというところでございます。

○委員長（吉田清一） 西村委員。

○西村昭三委員 冬の消費量とか、あるいは、経済とか、その指標によってぼんぼんと決めていると、そういうわけじゃなくて、いろんな関西電力独自のデータの中で考えている、そういう意味ですか。

○委員長（吉田清一） 森部長。

○関西電力株式会社地域エネルギー部長（森 望） おっしゃるとおりでございます、公表されております、公になっている経済指標に加えて、我々、独自でそれぞれお客様等の接点を通じて、どのような見通しを立てられているかというお客様の動向も踏まえて、想定をさせていただいているというのが現状でございます。おっしゃるとおりでございます。

○西村昭三委員 ありがとうございます。

○委員長（吉田清一） それでは、最後の質問者、山本委員、どうぞ。

○山本敏信委員 関西電力さんがお越しですので、せっかくですので。昨年、一昨年と兵庫県の自由民主党議員団、再生可能エネルギー研究会というような名前で、生意気にもピーク時の需給関係を勉強させていただきまして、御社の神戸支店にもお伺いさせていただいて勉強させていただきました。

そのとき、気になったのは、関西電力さん、先ほど来ずっと話がありますように、責任を持って需給関係されていると。その中で経産省なり、関西広域連合も入っているいろいろな節電対策もされていると。その辺を理解した上で、兵庫県、神戸市のほう、事業所で自家発電とか、コージェネとか、結構、あるものですから、その辺のピーク時の場合に、どういう形で危ない、お宅でやっぱり電力を起こしてというような形の指示系統というのはどうなっているか、その辺ちょっと気になっておりまして、そのときのご返事はいただいているんですけども、今回、こういうPRに来られているという中で、そういう事業所の電力関係のこれからの取り組みをちょっとお伺いしたい。今の他社融通とか、予備率とも関連していると思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（吉田清一） 松村副本部長。

○関西電力株式会社総合企画本部副本部長（松村孝夫） 電力供給は今、山本委員ご指摘のとおり、供給側だけではなく、需要側の皆様にも、特に工場と、生産工場と大口されている皆さんにもいろいろとご協力を賜っているというのが現状でございます。一般の方には節電の啓発を含めまして、ホームページを含めていろいろお知らせします。工場の方には、いろいろと大きく分けまして、瞬時のとき、本当に緊迫したときには、いろいろと各工場の皆さんのところに直接、社員がまいりまして、本当にもしものようになって翌日足らないということが明らかになったときは前日に、あした自家発電の第一段階に工場の出力を落としていただくような通告ネガワットという契約を年間させていただきまして、もしもそのようなときにはご協力をいただくというような契約で、需要の減のご協力を賜っております。

それと、それ以外にも、もしも本当に瞬時のときには、契約で、もう電力系統が全てだめになる寸前のときには落としていただくような契約も工場のお客様にはさせていただくのもございます。そのように需要の皆様にもそのように契約して、需要の減に努力をしているのが1つ、もう一つが、ビルマネジメントで、ビルで物すごく省エネシステムを運営されている方々で、アグリゲーターとお呼びするんですけども、そういうようなお客さんがおられて、その方がもしものときにはビルを含めて、そのエネルギーマネジメントされている、契約されているところを落としますよというのも実は応募しています。これで約五千キロワットぐらいは落とすことも可能でございます。そのように私どもも供給力側だけではなく、需要側で大口、小口の大きなお客様にも需要側でそのようにお願いさせていただきようしております。これは、社員が行きまして、ワン・ツー・ワンでいろいろとご説明させていただいております。

以上です。

○委員長（吉田清一） まだまだほかにご意見があろうかと思いますが、一旦、ここで終わりにさせていただきます。熱心なご議論ありがとうございました。関電さん、検討会、ありがとうございました。

それでは、昼休みに入ります。予定では1時に総務常任委員会再開ということでしたが、

1時15分からこの委員会は再開ということでお願いいたします。ご苦労さんでした。

午前11時58分休憩

午後1時18分再開

○委員長（吉田清一） それでは、休憩前に引き続いて委員会を開きます。

先ほどの積み残しでございました関西ワールドマスターズゲームズ2021の招致に関するご意見、ご質問を続行いたしたいと思います。

山本委員。

○山本敏信委員 私も6月から本議会に参加しておりますので、議論の蒸し返しがあるかわかりませんが、お許しいただきたいと思います。

先ほど来、ワールドマスターズゲームズの資料の中で、11ページ、別添1のところ、ワールドマスターズゲームズとオリンピックの違いということで、明確に対比されております。その中で総括組織、オリンピックには、釜谷委員も指摘されました、世界にはIOCがあって、日本にはJOCがあると。ワールドマスターズゲームズの場合は、IMG Aがあるけども、アジア、日本にはそういう組織がないと。その辺、今後、どうされるのかという問題とあわせて、12ページの先日来、トリノの話はよく実際、事務局長も行っておられるし、何人か首長も行っておられるので話は聞くのですが、第1回から第8回までである。私もこの会議に参加させていただいて、大阪府さん、大阪市さんが今回、これには寄らないというのが、新聞記事にも報道されておりますけれども、その中で、私なりにお聞きしているのは、本来、単独市、単独州、日本でいえば単独府県が主催するべきもので、広域連合にはなじまないんじゃないかというようなご意見があったかと思うんですけども、これまで単独市、また、3都市開催、そして、州もくっつくと、いろんな開催形態があるんですけども、これら今後、どういうふうになされるようになっているのか、あわせて、今のところの考え方を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（吉田清一） 村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 1点目、資料11ページでございます。

さっき、午前中のお話の中でもお答えしましたように、今、この資料には書かれていないんですが、ヨーロッパとアメリカにはあるというふうに聞いておりますけれども、アジアにはないと。これについて、正直に申し上げまして、現在、IMG Aのほうからは、アジアのそういう組織上、関西でやってみようかという話も内々には伝わってきておりますけれども、現在、まだそこまで議論を進めている段階にはございません。山本委員のご指摘も踏まえながら、今後の組織のあり方については十分、研究していきたいと考えております。申しわけございません。

それと、12ページの開催形態でございますけれども、確かにスポーツイベントというのは、都市開催が基本だというのが通例だと思いますけれども、例えば、アメリカの場合も非常に広域にわたって開催したという実績がございますし、今回のトリノでも、多くの競技はトリノ市、あるいは、その郊外ですけども、中には数十キロ、もう帰る電車がなくなるような離れたところでも開催しているというような競技もございます。それは、地元のピエモンテ州全体としての開催といいますか、サポート開催という形で開催しているというふうに理解しております。

今回も関西広域連合、広域ですけども、世界的な水準から見ると決して広域過ぎるとい

う状況ではないという評価もいただいておりますし、今回、そういう広域移動の査察行程もあえて組ませていただいて、IMGAの事務局にそういう関西の実態を示す上で、こういう規模だからこそ5万人や、あるいは、それ以上多くの参加を受け入れることが可能なんだという話をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉田清一） 山本委員。

○山本敏信委員 かつて、兵庫県神戸市も阪神淡路大震災の復興支援のお礼ということで、国体を開催させていただきました。決めたときはまだ先やというような感じでしたが、本当にあつという間にくると思いますので、その辺、これからきっちり協議しながら進めていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○委員長（吉田清一） ほか、ございませんか。

安井委員。

○安井俊彦委員 午前中の審議を聞かせていただいて、我がほうの前島委員から、議会に対する手続を少々怠っていたという指摘に対して、素直にそれは申しわけないというお言葉がありましたので、それはそれで評価したいと思います。

ただ、私たちの関西広域連合議会に対する手続、あるいはまた、そういった各府県に持ち帰ってのそういうことはもちろん、これから大切な手続に入るわけですが、その間に、当局が基本合意にまで持ち込んだということに対する努力に対してもまた敬意を表したい、大変なことだったろうと思います。相手さんのあることですから。ただ、カイ・ホルムのスウェーデン人の協会長のスピーチを聞きましても、もっと早く日本でやるべきだったと。最も日本にふさわしい大会であるということを知り、関西の私たちにかかる期待の大きさに本当に僕は驚いたんですけど、そういう意味で、今後、持っていき方によっては非常におもしろいというよりか、非常に価値ある大会になり得る、そういうものだというふうに評価します。

ただし、問題は市民権を得ていないということ、つまり、ほとんどの人が知らないという現実なんです。私たちの関西広域連合の市民、県民、府民が一体それは何やというのが率直な気持ちでありまして、それを一部の人が勝手に決めたという印象になってしまう。このことが非常に大きな問題になってくる可能性があります。

したがって、今後、私たちが考えねばならないことは、どう市民権を得るかということ、このことが一番、基本だと思うんです。それによってスポンサーなり、あるいは、できたならば3万人の参加者を5万人にふやすことも、あるいは、もっと違った形でやっていく。そういう中で、どう市民権を得るかということについて、やはり対策を練るという必要が今、一番、私たちに課せられていると思うんですが、その点についてどう考えているのか。例えば、一つの例としては、年次計画なんかは必要だろうと思うんですけども、市民に対する募金活動とか、あるいはまた、まずどんなものかということを知らしめるという行為から始めないといかんと思うんですが、その点についてちょっとご意見をいただきたいと、こう思っています。

○委員長（吉田清一） 中塚局長。

○本部事務局長（中塚則男） ありがとうございます。

今、ご指摘いただいた点が、ワールドマスターズゲームズを成功に導くための現時点で

の最大の課題であると思っています。そのため、通常であれば、開催の6年前に基本的に開催合意契約を結び、それから組織を立ち上げていくのが、ワールドマスターズゲームズの過去の例を見ますと大体それが通例でした。トリノはそれがかなりおくれたというのが、失敗と言ってもいいと思うんですけども、その原因だというふうにお聞きしています。

それに対して、関西ワールドマスターズゲームズは8年前に実質的な開催決定をいただいて、その1年後には予定どおりにいけば実行組織をつくるということで、かなり2年、PR期間といいますか、助走期間をいただいています。これを生かして、しかも東京オリンピックは2020年にやると。これを最大の広報宣伝上の戦略に位置づけまして、東京とタイアップしてスポーツ、そして、そのワールドマスターズゲームズの理念は、健康長寿につながる生涯スポーツというところに最大のポイントがありますから、関西の自治体の持っているさまざまな政策展開と絡みながら、それをPRする戦略をこれから練っていきます。準備組織で約一年間ぐらい期間をいただいたのは、まさにそういう戦略を関西の経済界と自治体と、それから、スポーツ界とが一堂に集まって知恵を絞る、そのための準備期間だと思っています。

来年のちょうど今ごろには、最終的な開催地契約を結び、当然、その前提として実行組織を立ち上げているという姿を今、描いておりますけど、その時点では、まだ基本計画、どこの場所で、どういうスポーツをやるかというのはそれからじっくり考えるんですけども、それを選考する過程も含めて、県民、府民、市民の皆さんと相談しながらやっていると、そういう新しい基本計画のつくり方の一つのモデルを仕上げていきたいというふうに思っています。

そのための準備期間1年をいただきましたので、今、この時点でこうする、ああするといろいろアイデアはあるんですけど、まだ具体化していませんので、この場でご紹介するだけの熟度がありませんので、それはもう割愛しますけれども、知恵を絞って、そういう関西の総力を挙げてやっていると、その決意を、覚悟をお示しさせていただくことでお答えにかえさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（吉田清一） 安井委員。

○安井俊彦委員 今、現時点ではその答弁で結構かと思うんです。ただ、協会長のカイ・ホルム氏も全く同じことをおっしゃっていた。40年の歴史の中で、なぜ日本にこなかったのか、それが不思議だと。むしろ、最も長寿国である日本に対して、しかもスポーツを愛する高齢者がおるといふ、そういう背景を生かしてということで、こっちへ持ってくるという意義の深さを彼は強調していたと思うんです。まことに同感だと思うんです。

ただ、繰り返すようですけども、まだ市民権を得ていないし、全然、市民の皆さん方はどんなものかということを知らない。議会人だって知らない人がほとんどおるところにおいてどうPRするか、いろんなツールはあるんだけど、熟成していないので言えないとおっしゃっているんですが、どうか、その件に関して、議会とも相談をしながらやっていただくということだけひとつお約束いただきたいと思います。

○委員長（吉田清一） 中塚局長。

○本部事務局長（中塚則男） 今、ご指摘いただいた点を胸に刻んで、議会とよく相談しながら進めていきたいと思っています。

一つのツールといいますか、今、議論していることだけご紹介させていただきますと、

関西版マスターズ、これは、大阪府、大阪市も当然、参加して、むしろ中心的一かかわっていただくことになると思うんですけども、これを来年度からでも試行的、実験的に始めようとしています。これを8年間ずっと継続して、中身を徐々に熟度は上げていく。そこにワールドマスターズゲームズとタイアップしていくということによって、8年間かけてじっくりと熟成させていく。その一つのこれが私は最大のツールだと思っています。このことも含めて、議会の皆さんによくアドバイスいただきながら進めていきたいと思っています。

○委員長（吉田清一）　ほか、ございませんか。

家森委員。

○家森茂樹委員　私もこの件に関して、8月の議会で質問させていただきまして、連合長も費用負担等々、非常に悩ましいというので、これから知恵を絞っていくというお話でした。

ただ、この基本合意書を見させていただいていても、それから、午前中の第1段階、第2段階、第3段階というお話を聞かせていただいても、非常に曖昧な部分がやっぱり残っておるし、これから実行委員会という形になっていく、そこへ、関西広域連合としてどう入っていくのか、いや、もう関西広域連合から全く手が離れて、それぞれの構成府県市が自治体として入っていくんですよという形になってきたときに、じゃあ、負担金等々はどういう形で各府県に求めていくのかなとか、こう思ったときに、今、中塚局長が説明していただいている話を聞いていても、やっぱりもうここまでやってきたので、広域連合として、これで手を引いてしまうということはちょっと考えられへんやろうという気がするんです。いっそ、8分野目に入れたらどうですか。そういうことは考えられませんか。そうせえへんかったら、いつまでたってもこんな話をしていけないとならんと思います。

もうちょっと言わせていただければ、この後、7億円、どう分担するのかという話が出てきますよね。それぞれにそれぞれの構成府県でこれだけ払いましょうという、一応、割合ができた。できて、それぞれの府県で予算承認してもらわなあきませんよね。これはほんまにそこまで保証できるのか。ところが、これは広域連合の分担金という形での予算なら、それぞれ構成府県が否決しても、これは知事は執行せないかんという、分担金という制度で法的拘束力があると思うんです。やっぱりそういうことやらを考えていくと、もう8分野目に入れたほうが僕ははっきりするのではないかなという気がするんですけど、どうでしょうか。

○委員長（吉田清一）　中塚局長。

○本部事務局長（中塚則男）　今、家森委員がおっしゃった8分野目という話は、実は、次期広域計画を検討する中で、私自身、6月、7月ぐらいまでは一つの案として、それは想定しておりました。関西広域連合はこのまま、当面は企画調整の事務として、関西全体の機運を醸成していく。政策判断決定をしていくところまでは今の規約の中で進めていく。いよいよこれを連合として実施、やるとなったときには、規約の中にしっかりと書き込んで、連合の仕事としてやっていくというのが一つの選択肢として想定しておりました。

その後、最終的に実行委員会方式を採用したのは、3つほど理由があるんですけども、1つは、地域を挙げてのスポーツイベント、文化イベントについては、ほかの例を見ても、実行委員会組織、実行組織というものをつくって、そこにプロの集団を集めて、数年間そ

こにかかり切りでやっていくというのが典型的な例としてあるということが一つあります。それが、資金を集めたりするにしても、特定目的を持った団体でやっていくのがふさわしいというのが一つであります。

2つ目には、やはり関西の経済界、スポーツ界、いろんな分野の団体が一つになって、オール関西でこの仕事をやっていくと。その組織の上でも明らかにするという意味でも実行委員会方式、実行組織を採用するのがいいのかなと。当然、連合はその中の中心的なアクターとしてかかわっていくという形がいいのかなと思っております。もう一つは、大阪府、大阪市は費用対効果、その他の問題もあって、今の時点では参加されないということですので、連合の仕事とするという上では、少し部分参加という形はあるんですけど、ちょっと適格性を欠くかなと。

3番目の理由はそれほど大きな理由ではありませんけれども、やはり機運を盛り上げたり、資金を醸成したり、PRをしていく、特に、先ほど安井委員のお話があったように、市民権を得るためのPR、これはプロフェッショナルな仕事になってきますので、そういうことを臨機応変にやるためにもそういう実行委員会組織のほうがいいのかなというふうな考え方でありました。判断した説明です。

○委員長（吉田清一） 家森委員。

○家森茂樹委員 私、実行委員会を否定しているんじゃないんです。実行委員会に関西広域連合として入ったらどうですかということなんです。関西広域連合として入ろうとすれば、関西広域連合の取り扱う事務にしないとだめですよということなんです。だから、今、局長がおっしゃったように、実行委員会のメリットはたくさんあります。だから、その中に関西広域連合として入ると。

例えば、私は不思議でかなわんのは、今の大阪の話が出ていますけど、滋賀県から構うなど言うて、大阪の方にお叱りを受けるかもわかりませんが、堺市は入っておられますよね。堺市が入っておられるのに大阪府が入らないというのは、私はよく理屈がわからんのです。

当然、何らかの2次的な、3次的なメリットがあるやろうと。そういう点も加味して当然、大阪さんにもご負担をいただかないかんですよねと、こういう話が出てきたときに、やっぱり入っておいてもらわんといかんわけです。関西広域連合としての分担金としてお願いすると、こういう形でない大阪さんも払えへんのと違いますの。実行委員会に入ってへんかったら払えへん。ということやら含めて、それと今後の関西広域連合としての第3ステップ目のワールドマスターズゲームズに対してどう取り組んでいくかということを考えてときに、こういう中途半端な、いつまでも企画調整、企画調整、これは第3ステップに入ってから企画調整というようなことを言うてられへんと思うんです。当然、予算も伴ってきますので。やっぱりそうした場合に、僕ははっきりしたほうがいいんじゃないですかということを行っているんです。

○委員長（吉田清一） 中塚局長。

○本部事務局長（中塚則男） 今、ご提案いただいた点は、私自身は非常に魅力的な案だと考えています。ただ、私の判断を越えていますので、それは、承って、委員会で諮ってみます。その上でまたご相談させていただきたいと思えます。

それと、もう一点、大阪府市の今回、参加されないということの理由と伺いますか、法

的効果なんですけども、松井知事も橋下市長も関西でワールドマスターズゲームズをやること自身には反対されていません。ただ、費用対効果その他で疑義があるので、大阪府、大阪市としては財政負担なり、あるいは、人的支援なりはしませんということをおっしゃっているわけです。

ですから、関西全体でワールドマスターズゲームズで具体的に費用負担というのは、開催地、関西全体でどのエリアで、どんなスポーツをするか、これから決めるわけですけど、それに応じて開催地の負担の金額を、先ほどの説明では7億円の中の内訳は分担しましょうということになっていますので、その部分を大阪府市は負担しない。ですから、堺市で、例えばJ-GREENでサッカーをやった場合は、堺市がその部分についての資金を分担していただくということになりますけれども、大阪府としてはそういうことをされない、そういうことなんです。少しこの辺の負担のルール、政令市と府県との関係をどうするかということ、これから準備委員会の中でしっかりと議論していきたいと思いますが、基本はそういうことをおっしゃっていただいていますので、特に、今の時点でそのあたりの整理を要することは私はないのかなというふうに思っていますけど、これももうしばらく、もう少し研究させていただきたいと思います。

○委員長（吉田清一） 家森委員。

○家森茂樹委員 ひとつ連合委員会のほうに十分、そういう意見を伝えていただきたいと思えますし、この基本合意書、やっぱり500万ユーロという数字も入っている。ギャランティでなくサポートやということはありませんけれども、やっぱりこれだけの文言が入っていて、関西広域連合がじゃあ、私の事務と違いますねんと、これはやっぱりちょっと許されへんのと違うかなという気がずっと私は残りますので、ぜひお願いしたいと思います。

それと、しょうもないことを滋賀県の人間が言うて恐縮なんですけれども、今回の視察先はどういう形で決定されたんですか。全部のところへ行くけどどうですかと聞いたけども、うちの知事はお断りしたんでしょうか。

○委員長（吉田清一） 村上次長。

○本部事務局次長兼総務課長（村上元伸） 経緯を正直に申し上げますと、もともとどうという視察先を組むかということについて、各府県にお問い合わせをさせていただいて、そういう候補もいただきながら我々のほうで組みました。その際は、もちろん滋賀県さんも含む全ての府県に行っていただくという形で行程を組んでおったわけですけども、それで、もうIMGAのほうにもお示しはしております、それで進めておったんですが、急遽、向こうが短縮したい、逆に言いますと、今回のメンバーのうちのお一方が早目に離日する必要がある。もうお一方もその次で、段階的に早目に次の公務につく必要があるということで、いわゆる最終判断を早目にしたいと、つまり10日には基本合意するのであれば、基本合意まで持っていききたいという向こうのほうからの要請がありました関係上、一旦、大幅に圧縮せざるを得なくなりまして、10日までの前半、神戸周辺と鳥取と京都、この3府県のみで行程で組ませていただいたというところがございます。これについては、その他の府県については大変、申しわけなかったということで、進めさせていただいたんですが、その後、また逆に2人以上は、3人はさらにもっとほかを見せてほしいということが出てまいりまして、そこから急遽、新たに追加したという関係上、最後の関空にも近いということで、和歌山県さんを最後に訪ねさせていただくという行程になったというのが正

直な経緯でございまして、今後、実は決定すれば、数年後以降は大会までの間、毎年來られるということになって、全ての施設を見ながら、具体的な開催計画というのを向こうとも相談していくということになりますので、その際にはそれぞれの府県さんのほうにもお邪魔することになろうと思います。

○委員長（吉田清一） よろしいか、ほか。

日村委員。

○日村豊彦委員 実は先ほど理事会をやってまして、議会の活性化というテーマでやっていたんですが、途中からこのWMGの議会对応という議論に終始するようになりました。恐らく大まかに申し上げると、よくわかっているんだけど、議会としての明確な態度を示す場があったわけでもないしということだろうと思うんです。私自身は、あしたの基本合意書というのは、基本的には1年以内に契約をするための協議を行いましょと。相手は関西広域連合というか、組織委員会を立ち上げて、1年以内に準備委員会と一緒に協議しましょということでの合意をすることなので、いわば交渉のテーブルに着きましょということだろうと思いますけれども、ただ、今後、やっぱり1年以内に契約をするまでには、議会としてのどのような形での承認をするのがいいのか。それは議決をするという形がいいのかどうか、また、とれるのかどうか。あるいはまた、決議という形でもって議会の態度を明確にするのがいいのかどうか。ちょっとそこら辺の方法論というのは幾つかあるかと思っています。そのあたりをきちっとしておかないと、先ほどから出ておるような市民権を得たということにはなかなかならないだろうと。

そこで、今後、来年、この1年以内のどのようなタイミングで、どのように理解しての態度を示したらいいのかを、ちょっと私どものほうでも理事会を中心に協議していきたいと思っておりますけれども、先ほど、午前中のときに中塚局長も、そうしたことについても検討したいというふうにおっしゃっていただきましたので、よろしくお願ひしたいと、このように申し上げます。

○委員長（吉田清一） よろしいか、答弁は、中塚局長。

○本部事務局長（中塚則男） 今、日村委員がおっしゃったことを踏まえて、我々、委員会でもよく相談させていただきますし、議会とも引き続きご意見をいただきながら、こちらとしての対応を深めていきたいと思っております。やっぱり広域連合、形式的には準備委員会という形で進め、さらに実行組織でやることになるんですけども、やはりアクターとしては関西広域連合は、相手方も期待していますし、一番大きなものがありますので、議会と当局とでしっかりと議論して、関西広域連合で成功に結びつけていくように、そういう前提で、我々としても考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

○委員長（吉田清一） 西村委員さん、どうぞ。

○西村昭三委員 すみません。

和歌山でも、本会議に出られて、大阪市、大阪府は費用対効果がはっきりわからんから参加しない、反対はしないけど参加しないというような答弁がありました。また、新聞紙上でもそういう形で書いておられるわけやけど、現実には、関西広域連合の調印の問題、あるいは、事務方も、関西広域連合の事務方がもうほとんどそういう形で動いておられるということなんです。実際には、準備委員会というものは立ち上げるにしても、関西広域連合としてやっているというふうに皆は捉えられていると思うんです。

このきょうの報告でも、28億円ぐらいの運営費が要ると。しかし、費用対効果が140億円近いものがあるというこの数字が出ているんですけども、当然、それぐらいのことはあると思うんですけども、一番入り口のですね、何かずっとマスターズの話をしてきましたら、胃の中に消化しない石ころが2つほどあるような気がしてしゃあないんです。すっきりしないということなんです。じゃあ、費用対効果を、はっきり言って証明しなさい。140億円をもう少し分析して、やっぱり説明して、それで理解できんような長やったら頭がおかしいんであって、自分が言ったことに対して、説明を、それを当局がやっぱりきちっと説明していくべきやと思います。

それと、関西広域連合の規約をちょっと説明していただいたときに、いわゆる全員一致が基本なんですけども、全員一致にならん場合でも認めるというようなところも部分的にあるわけなんやけど、今回の案件については、例えば、関西の一番中心が大阪市、大阪府なんです。それが参加しない。そしてまた現実に経済的にメリットを受けるのは大阪市が一番やと思います。徳島県さんやとか、堺市もあれやけど、それは一番大阪市が経済効果の利益を持っていかれる。そういうことでしょう。皆さん、よその関西府県からお金を出してメリットは大阪市、そういうところで消化不良が起きると。現実に私はそう動くと思うんです。

それと、大阪マラソンとか、あるいはいろんな地域で大きな行事をやっております。大体は日本人、あるいは、地域とか、その周辺の都道府県から来られるわけやけど、これは海外から相当な人が来られるということで、外貨が相当、稼げるわけで、同じ1万円であろうが、1億円であろうが、価値観が全然、違うんです。国内でお金を取り合いするのと、外から関西に持ってきてくれるわけですから、そういうことを考えたら、関西広域連合そのもののあり方自体、規約自体を僕は精査する必要があるんじゃないかな。

具体的に今回、海外に視察に行かれた、その費用は関西広域連合から出しているんでしょう。そして、今、視察に来ていただいている費用は、いわゆる関西の参入するという8つの行政体が負担していると。この辺もおかしいですね。だから、あるところでは、関西広域でやっておる、資金的にもやっている、片方では、準備委員会という名前でやっているんですよ。そこに動いている職員さん、あるいは事務局方も全部、関西広域連合の事務方なんです。そして、何ぼ要るんかわかりませんが、今度の査察の費用は準備委員会から払うと言うとるんやけど、その準備委員会というものはまだ一銭もお金を持っていないわけですね。そうしたらお聞きしたら、いわゆる開催府県が、あるいは市がそれを分担すると、だったら本当に何かご飯食べて、その中に、きょうも昼ごはんをいただきましたけど、何か余り溶けんような石ころが2つ、3つは入っとるんや。やっぱりその辺からまずもう関西広域連合の規約の入り口から僕は精査するべきやと思うんですけども、何か意見があったら、どうぞ。

○委員長（吉田清一） 今の質問に対して、すかっと答えてください。

中塚局長。

○本部事務局長（中塚則男） 今、西村委員がおっしゃった前段の話については、つまり、大阪府、大阪市にとってもメリットがあるという点については、私もよく頭に置いて、これからワールドマスターズゲームズの知名度と市民権を得て、中身を高めて、しかも第10回大会、アジアで初めて、しかもIMGAから非常に期待の高い日本での開催ですから、

関西らしい開催方法をしっかりと今から構築していく。スポーツだけではなくて、文化イベントも組み合わせる、あるいは、関西版マスターズも組み合わせることによって、関西全域でやっていく。そういうものにまず仕立て上げて、それでもどうですかというのは、やっぱりそういうときがくると思います。やはり今はまだ抽象論をしていますので、もっともっと具体的な中身をしっかりと固めていくことがまず、先決だと思います。

第2点目の話については、先ほど家森委員がおっしゃったことも含めて、委員会でしっかりと議論させていただきます。どちらが本当にスカッとした形になるのかというのは、要するに、対外的にわかりやすい形で構成しないといけないと思いますので、その点もじっくりと議論させていただきたいと思います。

○委員長（吉田清一） 西村委員。

○西村昭三委員 こんな本当に関西全体、あるいは、世界を巻き込んだ大きな事業において、その中の構成団体の1市や2市が、おれはしないとか言うてすねたような、そんな広域連合やったらそれは本当に値打ちないと思います。しっかりと事務局の方もやっぱりその府市の長に対して、圧力というか、何かしていただけたら、そんな会議そのものももったいないと思いますけど。それ以上、答弁は要りませんが、よろしく願いしておきます。

○委員長（吉田清一） まだまだご意見があろうかと思いますが、きょうはたくさんの議題をまだまだ積み残しておりますので、ワールドマスターズゲームズ2021はこの辺で一応、終わりたいと思います。

それでは、次の調査事件、次期広域計画原案についてですが、前回の委員会等において、審議についてもう少し時間を設けるべきだというご意見がございましたことから、本日、前回に引き続いて委員会の議題としたわけでございます。

また、本日は、広域計画の法的な位置づけ、広域計画と分野別広域計画との関係、さらに、広域計画として記載すべき事項等について、本部事務局より説明を受け、質疑に入ることといたします。

なお、本日は質疑を中心に進めることとし、質疑を含め15時ごろ、約一時間ちょっとでございしますが、15時をめでといたしたいと思います。ご協力よろしく願い申し上げます。

それでは、本部事務局から説明をお願いいたします。

古川次長。

○本部事務局次長（古川美信） それでは、次期計画の原案についての説明をさせていただきます。内容につきましては、前回の委員会で説明いたしておきまして、今さっき、委員長からご指摘がありました、次期広域計画の法的な位置づけ、次期広域計画と分野別広域計画との関係、及び、次期広域計画として記載すべき事項について、説明させていただきます。

資料としては、資料6に前回と同じものをつけております。

まず、広域計画の法的な位置づけについてでございます。

広域計画、地方自治法上、普通地方公共団体がその事務で広域にわたり処理することが適当であると認めるものに関して策定する総合的な計画、地方自治法第284条第3項でございまして、広域連合の設置後、速やかに作成すること、これは第291条7の第1項、が義務づけられております。このため、現行広域計画につきましては、平成23年2月の連合

議会定例会におきまして、議決をいただいたところでございます。

また、地方自治法の逐条解説によりますと、構成団体や住民に対しまして、広域連合の目標等を明確にしながら事務処理に当たることにより、広域的調整を図りながら、広域行政を適切にかつ円滑に行うため、広域計画の作成が義務づけられるというふうにされております。

広域連合及びその構成団体は、この広域計画に基づきまして、その事務を処理しなければならないと、これは第291条7第4項になっております。

さらに、今回の次期広域計画のように、広域計画を変更しようとするときは、その議会の議決を経なければいけないとされておきまして、来年3月の連合議会定例会に上程するべく現在、策定作業を進めておるところでございます。

次に、広域計画と分野別計画との関係についてでございますが、次期広域計画、これは、先ほども説明いたしましたが、自治法上の法的計画でありまして、広域連合の運営に関する総合的な計画であります。分野別計画は、関西広域連合の規約の第4条第1項第1号に基づき策定する各分野の事務の個別の具体的な計画になります。

現行広域計画策定後、各分野事務局におきまして、速やかに分野別の計画の策定に着手いたしまして、平成24年3月には、広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全の計画を策定いたしましたところです。また、現在、農林水産業振興におきましても、関西広域農林水産業ビジョンといたしまして、分野別計画を策定しているところでございます。

これらの分野別計画は、総合的な計画でございます。広域計画の下位計画として位置づけまして、広域計画と十分に整合性のとれたものとしておきまして、広域計画と分野別計画を一体的に推進していくということとしております。

次期広域計画として記載すべき事項、3つ目でございます。

広域計画へ記載する項目につきましては、地方自治法に具体的な規定はございません。しかし、地方自治法上、広域計画の項目につきましては、広域連合の規約に規定するというようにされておきまして、これは自治法第291条の4なんですけれども、関西広域連合では、関西広域連合規約第6条に広域計画の項目を定めております。

具体的に広域連合の規約第6条には、第4条第1項各号、及び第3項、並びに、これは第5条の中にあるんですけれども、第4条の第1項に規定する事務の処理に関連して、広域連合及び構成団体が行う事務に関する事、これは、国の出先の関連の広域な事務ということになります。それから、広域計画の期間及び改定に関する事を記載するというようにとされております。

そのため、関西広域連合の広域計画には、必須項目としては、第4条第1項各号の広域防災を初めとした広域事務や、広域課題に対応している企画調整事務、それから、国の出先を初めとした国の事務、権限の移譲にかかわる事務、広域連合と構成団体との役割の事務、広域計画の期間などを記載しているほか、あわせて、今回、入れております広域連合のめざすべき将来像とか、広域連合のあり方、計画の推進等も記載しているものでございます。

このような位置づけに基づきまして、次期広域計画には、現行の計画や、分野別計画に基づきまして、取り組んできた事務を総括いたしました上で、20年、30年先の関西のめざ

すべき将来像を実現するために今後、3年間の戦略といたしまして、7つの広域事務の重点的な取り組み方針や、成長する広域連合として、対応すべき広域的取り組みをイメージした計画とさせていただいております。

最後に、今後のスケジュールでございますが、連合議会の議員の皆様からいただきましたご意見、現在、実施しておりますパブリックコメントのご意見、また、構成団体内市町村長との意見交換会もございまして、そこでの意見などを踏まえまして、現在、お示ししております次期広域計画原案、それを修正いたしまして取りまとめをしたいと考えております。

今後ぜひ、連合議会議員の皆様方からご意見をいただきまして、最終的には、3月の議会定例会に次期広域計画案を上程していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田清一） それでは、ただいまの説明を踏まえまして、ご意見、ご質問をお願いいたします。

中村委員。

○中村裕一委員 さっきもう発言したのでどうかと思うんですが、ここへ入れたらいいんと違いますか。ここへ入れるべきではないかと思えますけど。今、説明を受けながらそう思いました。

○委員長（吉田清一） 古川次長。

○本部事務局次長（古川美信） 先ほどの議論がございまして、私どもも原案には入れておりませんので、少し、今、この場で何ともすぐ答えられませんが、検討させていただきまして、まだ、今、議員から、さまざまなご意見をいただいて修正中でございますので、少し検討時間をいただきたいと思えます。

○委員長（吉田清一） ほか、意見、質疑はございませんか。

吉川委員。

○吉川敏文委員 委員長がどういう意見を求められているのかよく理解できないまま発言するんですが、次期計画の原案の中で、一つだけちょっと確認したいことがございまして、広域連合がめざす関西の将来像の一つに、アジアのハブ機能を担う新首都・関西というのがございますけれども、アジアのハブ機能を担うというのは、いろんな切り口であるかと思うんですが、まず、当然、日本に来ていただくという観点からすると、ここには少し書かれておるんですが、人やものの交流を支える基盤を有するという部分があるんですが、その中で、関西にある3つの国際空港の利活用及びその戦略というものが、どの程度、議論されて、次期計画に反映されるのか、そのあたりもし教えていただければ、よろしくお願いいたしますと思えます。

○委員長（吉田清一） 立石計画課長。

○本部事務局計画課長（立石和史） ただいまのご質問でございます。

アジアのハブ機能を担う新首都・関西、委員ご指摘のとおり、非常に幅広い意味で使わせていただいております。それを具体的に事例なんかも挙げて、ここの前文のところで説明をさせていただいております。先ほどおっしゃられた3空港のお話につきましては、国際拠点空港としての関西国際空港、今、ちょうど新関西国際空港株式会社により、伊丹

空港と経営統合されることが国主導で進められていることもありますので、現時点で関西広域連合として、その部分について議論しているものではございません。ただし、そういったすぐれた機能を持った空港、港湾、もろもろがありますので、そういった基盤を生かして関西を発展させていきたいと思いますという思いを込めた基本的な考え方であるというふうなご理解をいただければと思います。

○委員長（吉田清一） 吉川委員。

○吉川敏文委員 運営形態とか、今、国で議論されている部分はそれはそれでいいかと思うんですけども、関西広域連合として、この3つの空港を活用する側として、利用する側としての一つの議論というのは、私は必要なんじゃないかなというふうに思っておるんですけども、そのあたりも特に議論されないのでしょうか。

○委員長（吉田清一） 立石計画課長。

○本部事務局計画課長（立石和史） この中の例えば、広域観光振興局の中ではLCCとかを活用して人を呼び込むというふうな文言で触れさせていただいているように各分野の中ではそういったこともあるかと思えます。

残念ながら、いわゆる広域インフラにつきましては、企画調整事務の範疇の中での議論ということで、そこに書かせていただいているんですけども、現在の中では、まずはニアの全線同時開業に向けた取り組みであるとか、さらには、関西の主要港湾の広域的な連携のあり方についての議論を進めるというふうなことで考えさせていただいておりますけれども、そこまでの議論には至っていないということでございます。

○委員長（吉田清一） 吉川委員。

○吉川敏文委員 アジアということを視点に入れるのであれば、もう一步踏み込んだ、ぜひとも議論をお願いしたいという意見を申し上げておきたいと思えます。

それから、もう一つ、広域産業振興の部分で、前回のご報告もございましたけれども、関西広域連合の取り組みとしての、例えば、展示会とか、ビジネスマッチングのお話をいただきましたけれども、これは府県と同じような取り組みでは、私はいけないのではないかなというふうにちょっと感じたところなんです。関西広域連合としての、取り組みとしての特色ある取り組みが必要なのではないかなというふうに考えておるんですが、この中期計画の中には、一つ、例えば産業クラスターの連携というふうにございますけれども、産業というのは府県の枠を超えて、当然、広がっているわけで、これこそが関西広域連合としての特色ある取り組みの一つではないかと思っておるんですが、この中身が少し抽象的過ぎるのではないかなというふうに思うんですが、現時点で関西未来ビジョン活性化の取り組みと、関西広域連合の産業振興の取り組み、特に、産業クラスターの連携という部分での取り組みへのもう少し具体性を持った記述というのはできないのでしょうか。

○委員長（吉田清一） 檜岡局長。

○広域産業振興局長（檜岡宗吉） 広域産業振興の取り組みと各構成府県市の取り組みの違いが見えないというようなお話でございます。

我々、広域産業振興局のほうでも、もちろん構成府県市、11府県市、全て入っていただいた見本市の出展でありますとか、そういうことをしてございますので、本当の関西の強みを出すのであれば、A県のこの分野とか、そういうことも必要じゃないかなというふうな

議論もございますんですが、やっぱり片一方で、先ほどのお話ではありませんが、各構成府県市さんのほうから分担金もいただいて、我々、事業もしているということもございまして、現時点では、全ての構成府県市の例えば、国際都市の連携でございましたら、11構成府県市全てが集まって何か見本市に参加するとか、そういった形をしていますので、本当に関西の中での一番の強みとか、そういったものが何かということが見えにくいといった議論はうちの中でもしておりますし、産業振興の長期ビジョンでありますビジョンを評価していただくビジョン推進委員会の先生方の議論の中でもそういったこともご指摘されておりますので、この点は今後、また構成府県市の皆さんと相談しながら、より効果的な事業執行ということで検討していきたいと、このように思っております。

○委員長（吉田清一） よろしいか。

吉川委員。

○吉川敏文委員 関西広域連合というのは、大きな予算を持っているわけでもないでしょうし、構成団体との調整は大変だと思うんですが、産業振興という部分では、スピードが命だと思いますので、もう少しとんがった議論もしていただきたいなというふうな意見だけ申し上げておきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（吉田清一） 山本委員。

○山本敏信委員 3年前、関西広域連合ができたとき、兵庫県議会の議長で、ずっと気になっておりまして、6月から出させてもらっています。

1ページ、設立当初からの国の出先機関の事務権限の受け皿として、国と地方の二重行政の解消に取り組みということがございまして、3ページにも国の出先機関対策、そして、4ページにも国の出先機関対策として国の事務権限の移譲とありまして、また、8ページにも実施事務の対応方針、及び、概要のところ、引き続き国の出先機関から事務権限の移譲を受けることを念頭に置きながらということがあります。それで、最後の詰めのところ、26ページに国の出先機関の地方移管ということで、これからも頑張るといふことがあるんですけども、3年間ずっと見ていまして、今で言う道州制だったらいいけども、関西広域連合だったらあかんというふうな受けとめ方をしておるんですけども、これはずっと同じような文章でいいのかなという感じがいたします。何か、手を変えていかないと、また同じことを言うとするやないか、連合長がいないところで失礼な質問なんですけども、その辺、どうしていいかな、私もいい知恵が回りませんが、その辺ずっと3年間、心配しっ放しですのでよろしくお願ひします。

○委員長（吉田清一） 中谷課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（中谷文彦） 委員ご指摘のとおりでございまして、大変、ご心配をいただいておりますけれども、なかなか具体的な成果につながっておりませんので、大変、申しわけなく思っております。

ご指摘のとおり、我々としてはまず、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の3機関の丸ごと移管ということで取り組んでまいりまして、関係法案の閣議決定までは至ったわけでございますけれども、政権交代に伴って状況が非常に変わりがちで、現在に至っているというところでございます。

これまでも議会等々の中で、状況は変わったけれども、そもそも広域連合に加入した目的が国出先機関改革を進めるためであるので、この丸ごと移管の旗をおろしてはならない、

引き続き取り組みという強いご指摘もございましたので、この点はこれからも努力をしてまいらなければならないというふうに思っております。

ただ、例えば、26ページの1、国の出先機関の地方移管という記述がございます。そこに、例えば、少しでもその実績を積み重ねることで、広域連合が国の出先機関の受け皿となり得ることを実際に示す。そのために、少し上になりますけれども、3機関を初めとした国出先機関の事務、権限の一部であっても、移譲を求めていくという記載を今回、入れております。これは、丸ごと移管を諦めるわけではございませんけれども、若干なりとも今、国から地方への権限移譲というのは政府でも検討されておるところでございますし、いわゆる特例法案、丸ごと移管以外でも、我々として移譲を求めていける範囲というのがあるかと思っておりますので、そういったものをいわゆるアリの一穴という形で使いながら、少しでも実績を積み重ねるといふ戦術といいますか、手口もあわせて使っていくということに頑張りたいというふうに思っております。

○委員長（吉田清一） 山本委員。

○山本敏信委員 ありがとうございます。

当初の設立目的の一番重要な点だと思いますので、一步一步が千里を行くじゃないですけども、これから前へ、前へ進むように、また一緒に頑張っていきたいと、よろしく願います。

○委員長（吉田清一） 釜谷委員。

○釜谷研造委員 これも全般を見てまして、前もちょっと言いましたけども、今のところ、ターゲットは7つやと。そのうち2つは何か宛てがいぶち的なものであって、非常にボリュームが少ないと、そういうことをちょっと前、指摘したんですけども、関西広域連合の動きとしまして、関西全体を眺めていった格好でどういう運動をするか、どういう活動をするかということが大切なんです。

今、主な事業として5つあると、私はそういう分析をしているんですけども、それ以外にもいろいろ問題があると思うんです。例えば、福祉なら福祉をどうしていくのか、それも関西広域連合全体でやったらかなり効果があるような、そういうものを取り上げていく。あるいは、交通なら交通に対しましても、それより一番大切なのはインフラ整備を、関西としてどういうふうに計画していくかということが、私は非常に大切なことであると思うんです。いわゆる社会基盤整備、その具体的なものを出して行って、地方整備局に丸ごと権限を移管せえと、そういうふうに攻めていったらいいんですけども、何かそれが先行してしまって、どうも実態、関西広域連合がどういうことを考えておるんかということがわからんというふうな、そういうこともあるんです。

そういうことをひっくるめて、そもそも関西広域連合として、主体的な広域自治体になるならば、もっとテーマをふやして行って、大体それでいろんなことが統括できるというふうな方向に持っていくべきであると思うんです。

現状を見ていますと、何か主に5つの目標でもってやっとする。これは考えによっては、一部事務事業と同じであると。そういう組合的な格好でひょっとしたら国も捉えておるんじゃないかと。それだと思うんです。もうちょっと広域的にいろいろ考えたらいいということが一つ。

それから、やっぱり国の統治機構を変えてしまうものですから、例えば、権限の丸ごと

移管ということになると、国のほうはどうなるのかと。そんなら、国家公務員のほうの、あるいは政府のほうの地位も、あるいはいろんな権限も、例えば、人事の問題、いろんなものを剥奪されるということになると、なかなか丸ごと移管と云って、実際に逆に自分の身になってみたら、それには応じないと思うんです。そうなる、やっぱりこれはちょっとまだ攻め方が悪いんじゃないかと。つまり、もっと広域的にいろんな計画を打ち立てていって、受け皿としてちゃんとできとるんやと。そういうことを示していって、初めてそうであるべきであると思うんです。

それから、もう一つは、道州制というけれども、国のほうがそんならどういう格好でいくのかと。それに対して、地方がこういう格好で応じていくねんという、いわゆる全体計画がないその中でせめぎ合いということで、私は捉えているように思うんです。そういうことをもっといろいろあげていく中に国民的な議論が起こってくる。それから方向を決めていく。今、関西広域連合はそういう先駆者であるようやけども、何かどうも部分的過ぎるというような感じがするんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（吉田清一） 立石課長。

○本部事務局計画課長（立石和史） 最初のご質問につきまして、お答えさせていただきます。

ご承知のとおり、関西広域連合は、平成22年12月に設立されましたが、その時点で、7つの広域事務からスタートする。これはこの3年間で実現できそうな事務からまずスタートしようと。そして、その中で順次、拡充していきましょと、そういう議論をしていながら進めてまいりまして、現在、3年近くがたってきているということでございます。

その中で、先ほど、事例としてお話しされましたインフラの関係につきましても、企画調整事務という範疇の中で、広域インフラ検討会というのを立ち上げまして、先ほどの、なかなか工事をする部分を広域連合は持っておりませんので、絵に描いた餅になってしまうということもあります。共通理念として、今年3月に広域交通インフラの基本的な考え方と、道路に関してのマップをつくらせていただいたということでございます。

そういうような形の実績を積み上げていながら、この企画調整事務を進めて、そして、最終的には、先ほどの丸ごと移管にも関連するんですけども、そういう地方整備局の事務がくると、連合としての事務が整ってくるということもありますので、そういった部分も考え合わせながら、今は、インフラ検討会の中でいろいろ構成団体と調整を進めていく。そのまとまったものについて、国に対して実現を働きかけていく、こういうふうな形で進めさせていただいて、最終的には当然、8番目、9番目の事務という形に持っていければということでございますが、現時点ではまだそこまで至っていないということです。次期広域計画の中では企画調整事務の分野で今後も引き続きやっていくという積極的な姿勢を示す意味で、企画調整事務の中に書かせていただいたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（吉田清一） よろしいか。

釜谷委員。

○釜谷研造委員 地域だけでは、共同事業としての成果はあっても、国との関係がどうもまだまだはっきりしないと。その中に、何か関西広域連合というものの広がりがないというような感じがしますので、今後、そのほうにもっと力を入れていって、関西広域

連合といったらこれぐらいの力があると、あるいは、ここへみんな参加しなさいというような格好で、もっと何か強力に進めていただきたいと思いますので、何かそういう代案がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（吉田清一） 中塚局長。

○本部事務局長（中塚則男） 関西広域連合が成長する広域連合、できるところから始めて、徐々にステップアップするということで立ち上げて、当初の計画3年間でしっかりと助走を踏んで、次の3年間では国の出先機関丸ごと移管を受け、それに府県が持っている事務との関係を調整した上で、躍進するべく努力してきたわけですけれども、最初の3年間については、国の出先機関の丸ごと移管に全精力とは申しませんが、少なくとも本部全体を挙げてそれに取り組んできました。その結果が、先ほど既にご承知のとおりでありまして、次の第2期の3年間でどのように突破していくかというのは非常に難しい問題なんですけれども、戦略としてはまず、7つの分野、実質的には広域調整課題は5つですけれども、これをどこまで連合として実力を示すことができるのか、まず、これが第1の仕事だと思ひます。

第2番目として、また、企画調整事務とか、検討段階ではありますけれども、インフラとか特区とか、そういった仕事に乗り出して行って、その中から新基軸、経済界とも一緒になって、関西の成長戦略と言うんでしょうか、そういうものを目指してできないかということを探していきたいというふうには考えています。

文章の中ではそういう思ひとか、そういうことはなかなか伝えにくい、書きにくいのですけれども、例えば、26ページの国の権限事務移譲のところの2つ目、丸ごと移管ではありませんけれども、国の本省の持っている権限を先行的にとると言う戦略もあるのではないかと、例えば、近畿圏の広域地方計画の策定権限、あるいは、社会資本整備基本計画、これについての策定事務というものを国の本省から連合のほうに移管を求めていってはどうか。そのためには、それを口で言うだけでは移管できませんから、関西で、関西広域連合だったら奈良県とも調整をした上で、関西全体の次の計画、もう今の計画は、10年間の計画はほぼ5年までいきましたから、もう次の全体計画は5年後に迫っています。例えば、そういうようなところに関西広域連合がかかわって実質的にその原案をつくるというようなことを示して、だから、権限は連合のほうへ持ってきてもらえば、国と一緒にこういふことができるということを示したいというふうな思ひは実は、こういうところに込めておきます。なかなか成長する広域連合の次の3年間でこれであるということを確認に書き切れていないくらいはありますけれども、そういう構想というんですか、考え方を背景にしていることをご紹介させていただきたいと思います。

○委員長（吉田清一） 釜谷委員。

○釜谷研造委員 一歩、一歩進めていくというのも方針ですけれども、何かちょっともどかしい感じがいたしますので、強力にひとつ、また、国会議員なんかにもいろいろ連絡をとりながら、国会議員としても、そないなったら自分たちの地位がどうなるのかということもかなりやっぱりいろいろ懸念材料であると思ひますので、そこらの整合性もちゃんとした上で、この運動を進めていけたらと思ひますので、ひとつよろしくお願ひします。

○委員長（吉田清一） ほか、ございませぬか。

岸口委員。

○岸口 実委員 国の出先機関の地方移管、丸ごと移管の話がずっと続いていますけど、今、どちらかというと、国と関西広域連合の間で綱引きをしているようなイメージがありまして、これをやり続ける間は、やっぱり国は一向に応じないというのは、それは当然の結果かなというふうに思います。

やっぱり国と地方との駆け引きに持っていかざるを得ないというか、持っていくのが一番の得策だと思います。そうなりますと、道州制なのか、広域連合なのかということになってくるんでしょうけども、広域連合はこの関西がスタートした。当時、九州とか、中、四国とか、いろんな地域で広域連合という話が出てきたんです。確か、関西広域連合から、九州のほうへ議会をどうやって立ち上げたとか、そういうことを説明をしてほしいと行って行かれたはずですよ。そういうことがあったんですけど、やっぱりそういう周りのブロックの広域連合をしっかりと育てていくというか、アシストしていくということはやっぱり必要なかなと思うんです。

そこで、まず、どこまで把握されておられるのかちょっとわからないですけど、九州やとか、ほかの広域連合の立ち上げがどうなったのか、どの程度進んだのか、ちょっと状況がわかりましたら教えていただけますか。

○委員長（吉田清一） 中谷課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（中谷文彦） 私どもも、正式に文書照会をして確認したわけではありませんけれども、残念ながら、中国と四国については、一旦、広域連合設立の弾みが少し損なわれたような状態になっているというふうに伺っております。

九州につきましては、これまで、九州広域行政機構ということで、経済界と一緒に検討を重ねておられて、観光振興ですとか、あるいは、産業振興で一定、連携事業の実績もありになる。そういったものを踏まえて、一部の首長さんの中では、広域連合に移行したほうがいいんじゃないかということをおっしゃっている方もいらっしゃるというふうに伺っておりますので、近々に機会がありましたら、また、九州方面には情報収集に伺って、連携できるところはまた一緒にやっていきたいと思いますという機運をつくっていきたいというふうに思っております。

○委員長（吉田清一） 岸口委員。

○岸口 実委員 ぜひ、九州にも広域連合ができた、中、四国にもできたという、つくっていくことこそがやっぱり地方の丸ごと移管の近道なのかなというふうに思いますので、ぜひ意見収集だけでなく、早くつくるよう事務局から働きかけいただいて、やっていただきたいというような希望であります。要望で結構ですので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉田清一） 三宅委員。

○三宅史明委員 大阪府の三宅でございます。

原案なんですけれども、2点ほどお願いでございます。

まず、広域観光・文化振興というところでございますが、これは非常に重要なテーマと認識しておるんですけれども、関西が一体となって、観光戦略、今までばらばらになっていたものが一つになれば大きなインパクトになるんじゃないかと、そういうふうに思うんですけれども、観光と文化振興なんですけれども、観光から入って文化振興という、こういう構成がちょっと私、気に入らないんです。やっぱりあくまで文化が前面、文化があっ

て観光ではないかというふうに思っております、文化があんこであるというふうに思うんです。関西、いろんな世界遺産、今度は和食が無形文化遺産として登録の可能性があるというふうに聞いておりますけれども、やはりもっともっと関西の世界にもまれなそういう文化資源、コンテンツと集積があるわけですら、そこへもっと注目して、その上での観光戦略であるというふうに私は思うんです。ですから、個人的な意見かもしれないんですけども、そういう視点でちょっと見直ししていただければ本当にありがたいなというふうに思っております。それが一つ。

それからもう一つは、出先機関の話がいろいろ出ております。丸ごと移管で3つの機関、今後とも進めていくということなんですけれども、職業安定所と、それとあと、年金事務所なんですけれども、この2つ、かつて府県組織、国費職員でしたけれども、組織、職制としては府県組織に所属していたんですけれども、それが国のほうで持っていった歴史があるんですけれども、非常に地域に密着して、地方公共団体がしっかりと取り組まないといけない、関西広域連合でそういう検討の経過があるかどうか、ちょっとそれを教えていただきたいんですけど、以上、2点お願いします。

○委員長（吉田清一） 中谷課長。

○本部事務局国出先機関担当課長（中谷文彦） ただいま2つご質問いただいておりますけれども、あとのハローワークの件についてお答えいたします。

ハローワークの移管につきましては、広域連合設立当初に、これは広域連合で扱うよりはむしろ各都道府県、単独の都道府県で分権改革の中で議論していこうと、一定整理をしております、広域連合の中で組織的に検討したという経緯はございません。

なお、ハローワークにつきましては、今の制度の検討の中で、埼玉県と佐賀県で特区的な取り組みをする以外は、就職のあっせん情報について、国の情報を各自治体のほう、市町村を含めてですけれども提供していくということで一定結論を得られたというふうに認識しております。残念ながら、社会保険のほうについては、移譲の対象にはなっていないというふうに認識しております。

○委員長（吉田清一） 松村局長。

○広域観光・文化振興局長（松村明子） 観光・文化における文化の取り扱いでございますが、委員ご指摘のとおり、本当に関西は歴史、伝統、文化、これがいわゆる関西の魅力になっておりますので、文化振興ビジョンを前の委員会でご承認いただきまして、文化のほうのいわゆる位置づけが少なかったものでございますから、文化振興ビジョンを策定し、そして、このたびのいわゆる振興計画でも観光・文化という形で分けて記載させていただいております。

ご指摘のとおり、和食の世界遺産につきましても、関西の食文化というようなものを視点にしなが、今年度の関西観光イヤーについては展開しておりますし、文化を礎にしなが、文化を産業にしていくという視点でもって、観光の取り組みを関西として進めてまいりたいと思っておりますので、また、いろんな形でご意見を頂戴したいと思います。

以上でございます。

○委員長（吉田清一） 三宅委員。

○三宅史明委員 いろいろ議論を積み重ねてきた上でこういう構成になっておると思いますので、今さら、観光・文化を文化・観光に入れかえるようなことはなかなか、もとも

と表裏一体とは思いますが。今後の議論をまた進めていただければありがたいと思っております。

あと、出先機関については、これはやりやすいところでやればいいのであって、また、引き続き、これも検討していただければありがたいと、このように思っております。ありがとうございました。

○委員長（吉田清一）　ほか、ございませんか。

意見、質疑も出尽くしたようでございますので、これで広域計画原案についての質疑、意見交換を終わりたいと思います。

予定していました議題は以上でございます。

この際、何か発言がございましたら、お聞かせいただきたいと思いますが。

山下委員。

○山下直也委員　午前中、また午後からの審議を通して1点だけ気になりました。最後に申し上げたいと思います。

大変、重要な案件ばかりやっておるわけでありますから、気持ちはわからんでもないんですが、説明、また、答弁の中でちょっと気になるところが何か所か私にはありました。

例えば、これは個人攻撃ではないのでそれは誤解しないでください。私の推測でお答えをする。もしそれが違っておったら責任をとれるんですか。こういう広域連合議会で、各府県、また、政令市から議員が集まって、大切な案件ばかり議論している中で、そういう答弁の仕方はいかがかというふうになんかちょっと気になりました。

また、最後、関西空港、冗談でいけばいいんでしょうけど、本当に関空からお帰りになるから和歌山に来られるのかな。そういう発言は我々は和歌山県議会ですから非常に気になります。今度、追加でお越しになることは我々は名誉なことだと思っております。そのときには知事も、うちの中村議員もみんな出ていきます。それだけ大切なものだというふうに和歌山県は扱っております。その案件を議論しているときに、そういう発言は私は非常に気になります。以後、説明及び答弁をされるときには、そこら辺のことはきちっと踏まえてやっていただいたほうがいいかと思っております。

以上です。

○委員長（吉田清一）　今の山下委員の発言、私からも以後、よろしく願いしておきます。

ほか、ございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田清一）　それでは、以上で総務常任委員会を閉会いたします。

この後、今のこの時計で50分から、第3回の広域行政システムのあり方検討部会を開催いたします。それまでによろしく願います。

午後2時35分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

平成25年11月

総務常任委員会委員長 吉 田 清 一